

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	北陸財務局長
【提出日】	平成24年6月29日
【事業年度】	第119期（自平成23年4月1日至平成24年3月31日）
【会社名】	大同工業株式会社
【英訳名】	DAIDO KOGYO CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 新家康三
【本店の所在の場所】	石川県加賀市熊坂町イ197番地
【電話番号】	0761-72-1234（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役 管理本部長 平野信一
【最寄りの連絡場所】	石川県加賀市熊坂町イ197番地
【電話番号】	0761-72-1234（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役 管理本部長 平野信一
【縦覧に供する場所】	大同工業株式会社東京支社 （東京都中央区日本橋人形町3丁目5番4号（MS-2ビル）） 大同工業株式会社大阪営業所 （大阪府大阪市中央区南船場2丁目12番12号（新家ビル）） 大同工業株式会社名古屋営業所 （愛知県名古屋市中村区名駅南4丁目9番7号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次 決算年月	第115期 平成20年3月	第116期 平成21年3月	第117期 平成22年3月	第118期 平成23年3月	第119期 平成24年3月
(1) 連結経営指標等					
売上高 (百万円)	48,467	45,278	33,687	37,947	38,393
経常利益又は経常損失 () (百万円)	1,891	1,112	780	1,389	993
当期純利益又は当期純損失 () (百万円)	778	192	503	847	424
包括利益 (百万円)	-	-	-	287	480
純資産額 (百万円)	20,224	16,504	17,798	17,768	17,711
総資産額 (百万円)	54,110	48,956	50,271	48,443	47,660
1株当たり純資産額 (円)	330.70	269.41	293.64	292.43	300.08
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 () (円)	16.53	4.09	10.69	18.00	9.01
自己資本比率 (%)	28.78	25.91	27.50	28.42	29.64
自己資本利益率 (%)	4.73	1.36	3.80	6.14	3.04
株価収益率 (倍)	12.22	-	-	9.28	16.98
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	4,085	1,962	3,066	1,606	1,466
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	2,916	3,048	697	982	2,015
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	504	1,131	548	1,240	1,623
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	3,096	3,203	4,623	4,220	2,314
従業員数 (名)	2,013	2,116	2,054	2,150	2,267
(外、臨時雇用者数) (名)	(-)	(328)	(213)	(-)	(-)
(2) 提出会社の経営指標等					
売上高 (百万円)	29,406	26,790	19,264	20,378	19,959
経常利益又は経常損失 () (百万円)	760	689	272	715	414
当期純利益又は当期純損失 () (百万円)	304	338	169	573	199
資本金 (百万円)	2,726	2,726	2,726	2,726	2,726
発行済株式総数 (千株)	47,171	47,171	47,171	47,171	47,171
純資産額 (百万円)	11,987	10,154	11,246	11,218	11,672
総資産額 (百万円)	37,875	35,599	36,382	34,752	33,872
1株当たり純資産額 (円)	254.33	215.46	238.64	238.05	247.69
1株当たり配当額 (円)	5.00	3.00	3.00	3.00	3.00
(内1株当たり中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 () (円)	6.45	7.18	3.59	12.16	4.24
自己資本比率 (%)	31.65	28.53	30.91	32.28	34.46
自己資本利益率 (%)	2.32	3.06	1.58	5.10	1.74
株価収益率 (倍)	31.32	-	-	13.73	36.08
配当性向 (%)	77.52	-	-	24.67	70.75
従業員数 (名)	782	795	766	747	725
(外、臨時雇用者数) (名)	(125)	(103)	(-)	(-)	(-)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 平成20年3月期、平成23年3月期及び平成24年3月期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、平成21年3月期及び平成22年3月期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 平成21年3月期及び平成22年3月期の株価収益率及び配当性向については当期純損失を計上しているため、記載しておりません。

4 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は()内に外数で記載しております。なお、臨時雇用者数が従業員数の100分の10未満である事業年度については、臨時雇用者数を記載しておりません。

2【沿革】

年月	概要
昭和8年5月	東京市神田区鍛冶町1丁目2番地に国益チエン株式会社を設立、自転車チェーンの創業。
昭和8年8月	石川県江沼郡三木村字熊坂イ197番地にチェーン工場を新設。
昭和9年1月	石川県江沼郡三木村字熊坂イ197番地に本社を移転。
昭和10年5月	社名を大同チエン株式会社に改称。
昭和10年7月	軽車輛製品の創業。
昭和13年8月	鋳造品の創業。
昭和13年12月	社名を大同工業株式会社（現社名）に改称。
昭和22年4月	(株)月星製作所が創業。（現・持分法適用会社）
昭和25年4月	チェーンコンベヤ及びコンベヤチェーンの創業。
昭和26年11月	二輪自動車用スチールリムの創業。
昭和28年11月	伝動用ローラチェーン及びブシュチェーンのJIS表示許可工場となる。第2726号
昭和29年11月	自転車チェーンのJIS表示許可工場となる。第3455号
昭和33年6月	二輪自動車用軽合金リムの創業。
昭和34年12月	新星工業(株)が創業。（現・連結子会社）
昭和36年10月	東京・大阪証券取引所の市場第二部に上場。
昭和39年2月	二輪自動車用リムのJIS表示許可工場となる。第9850号
昭和41年12月	ローラチェーン工場の増設。
昭和43年2月	東京・大阪証券取引所の市場第一部に上場。
昭和46年12月	福田工場の新設。
昭和47年3月	体育館・厚生館の新設。
昭和47年6月	ローラチェーンのAPI規格認証を取得。7F-0010
昭和47年9月	福田工場が伝動用ローラチェーン及びブシュチェーンのJIS表示許可工場となる。第472047号
昭和53年1月	動橋工場の新設。
昭和56年11月	福田工場、動橋工場の増設。
昭和57年6月	動橋工場が二輪自動車用リムのJIS表示許可工場となる。第482014号
昭和59年10月	(株)ガイド・オートを設立。 (株)大同ゼネラルサービスを設立。（現・連結子会社）
昭和62年11月	(株)D.I.D（旧・ガイド工販(株)）を設立。（現・連結子会社）
平成2年7月	名古屋支社事務所の新築。
平成3年11月	出荷センターの新設。
平成7年8月	(株)大同テクノを設立。
平成7年12月	福田工場がISO9002の認証工場となる。JQA-1122
平成8年5月	タイ国に現地法人DAIDO SITTIPOL CO.,LTD.を設立。（現・連結子会社）
平成9年2月	福田工場がISO9001の認証工場となる。JQA-1122
平成9年10月	インドネシア国に現地法人P.T.DAIDO INDONESIA MANUFACTURINGを設立。（現・連結子会社）
平成9年12月	動橋工場がISO9001の認証工場となる。JQA-2061
平成10年3月	福祉機器専用工場（AS工場）の新設。
平成11年6月	FA・AS事業部門がISO9001の認証部門となる。JQA-QM3493
平成14年2月	本社工場、福田工場、動橋工場及び構内関連企業がISO14001の認証取得。JQA-EM2110
平成14年5月	米国に現地法人DAIDO CORPORATION OF AMERICAを設立。（現・連結子会社）
平成14年12月	本社工場、福田工場がQS9000の認証取得。JQA-QS0213
平成16年4月	イタリア国に現地法人DID EUROPE S.R.L.を設立。（現・連結子会社）
平成16年8月	高齢者向け優良賃貸住宅「はるる」の営業開始。
平成17年4月	タイ国に現地法人D.I.D ASIA CO.,LTD.を設立。（現・連結子会社） 中国に現地法人大同鏈条（常熟）有限公司を設立。（現・連結子会社）
平成17年7月	販売業務の一部を(株)D.I.Dに移管。
平成18年3月	ブラジル国のDAIDO INDUSTRIAL E COMERCIAL LTDA.に出資し子会社化。（現・連結子会社）
平成18年12月	ガイド建設(株)を子会社化。
平成19年9月	ブラジル国に現地法人DAIDO INDUSTRIA DE CORRENTES DA AMAZONIA LTDA.を設立。（現・連結子会社）
平成20年8月	(株)大同テクノが翔研工業(株)の株式を取得し、子会社化。
平成21年10月	(株)ガイド・オートを(株)大同ゼネラルサービス（現・連結子会社）が吸収合併。
平成22年4月	大阪証券取引所市場第一部の上場廃止。

年月	概要
平成22年 9月	ベトナム国に現地法人D.I.D VIETNAM CO.,LTD. を設立。(現・連結子会社) インド国に現地法人DAIDO INDIA PVT.LTD. (旧・D.I.D INDIA TRADING PVT.LTD.) を設立。(現・連結子会社)
平成23年 4月	米国のRAD MANUFACTURING, INC. を子会社化。(現・連結子会社)

3【事業の内容】

当社の企業集団は、当社、子会社17社及び関連会社2社で構成され、日本、アジア、北米、南米及び欧州において、動力伝動搬送関連製品（チェーン、コンベヤ）、リムホイール関連製品（リム、ホイール、スイングアーム、スポーク・ボルト）及びその他の製品（福祉機器等）の製造販売を主な事業とし、更に各製品の販売に関連する物流、福利厚生及びその他のサービス等の事業活動を展開しております。

当グループの事業に係わる位置づけ及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。なお、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

(1) 日本・・・会社総数9社

当社は動力伝動搬送関連製品、リムホイール関連製品、及びその他の製品の製造販売を行っており、このうち一部を(株)大同テクノ、翔研工業(株)へ外注しております。また、(株)D.I.D及び(株)和泉商行（関連会社）を通じて部品及び材料の一部の仕入れ及び当社製品の販売をしております。また、スポーク・ボルトは(株)月星製作所（関連会社）より仕入れて販売しております。

新星工業(株)は鋼材の加工及び販売を行っており、当社は商社を通じて仕入れております。

その他のサービスに関して、(株)大同ゼネラルサービスは当社製品等の輸送の一部及び一部の副資材の仕入れ、従業員への福利厚生について、(株)大同テクノは当社製品等の加工及び当社設備の営繕・補修の一部について、ガイド建設(株)は当社の建物、構築物の建設及び営繕・補修についてそれぞれ行っております。

(2) アジア・・・会社総数6社

大同鏈条（常熟）有限公司は中国において、当社より仕入れたチェーン部品の組立、販売を行うとともにコンベヤの製造販売を行っております。

P.T.DAIDO INDONESIA MANUFACTURINGはインドネシア国において、当社より設備及び設備部品を購入し、チェーン及びリムの製造販売を行っております。

DAIDO SITTIPOL CO.,LTD.はタイ国において、チェーンの製造販売をしております、このうち一部を当社及び他の子会社へ納入しております。

D.I.D ASIA CO.,LTD.はタイ国において、D.I.D VIETNAM CO.,LTD.はベトナム国において、DAIDO INDIA PVT.LTD.はインド国において、それぞれDAIDO SITTIPOL CO.,LTD.より仕入れたチェーンの販売を行っております。

(3) 北米・・・会社総数2社

DAIDO CORPORATION OF AMERICAは米国において、当社より仕入れたチェーン及びリムの販売を行っております。

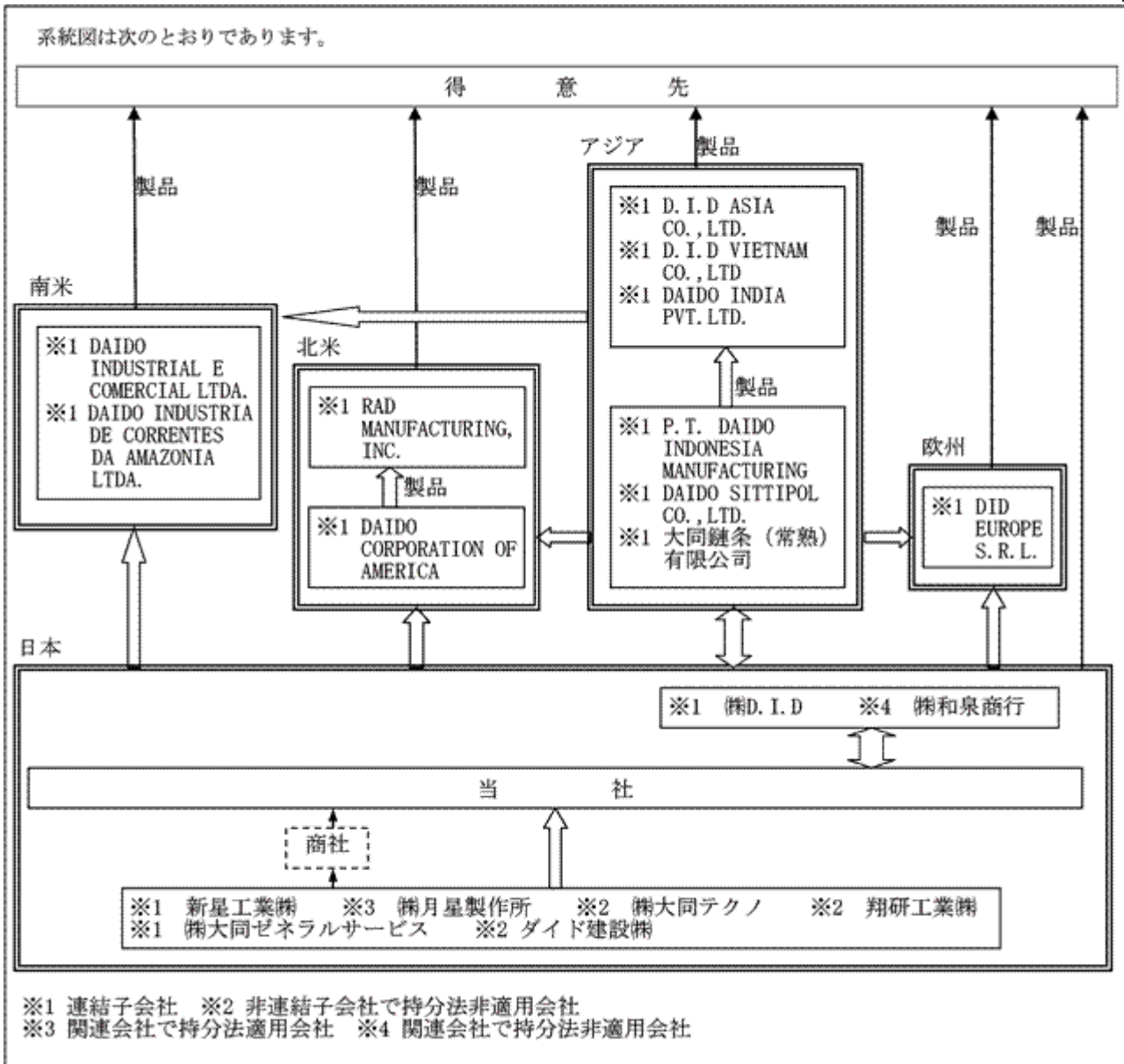
RAD MANUFACTURING, INC.は米国において、二輪車用部品の製造及びDAIDO CORPORATION OF AMERICAより仕入れたリム・ホイールの組立、販売を行っております。

(4) 南米・・・会社総数2社

DAIDO INDUSTRIA DE CORRENTES DA AMAZONIA LTDA.及びDAIDO INDUSTRIAL E COMERCIAL LTDA.はブラジル国において、チェーンの製造販売を行っております。

(5) 欧州・・・会社総数1社

DID EUROPE S.R.L.はイタリア国において、当社より仕入れたチェーン及びリムの販売を行っております。



DAIDO CORPORATION OF AMERICAは、平成23年4月にアメリカのRAD MANUFACTURING, INC.を子会社化しております。
なお、D. I. D INDIA TRADING PVT. LTD.は、当連結会計年度中にDAIDO INDIA PVT. LTD.へと社名変更しております。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な 事業の 内容	議決権の所 有割合(%)	関係内容
(連結子会社) ㈱大同ゼネラルサービス	石川県 加賀市	百万円 30	日本	100.00	当社製品等の輸送及び副資材等を 当社へ納入 役員の兼任1名、転籍3名
㈱D.I.D (注)2,8	東京都 中央区	百万円 100	日本	100.00	当社製品の販売及び材料・工具類 を当社へ納入 役員の兼任2名、転籍4名
DAIDO CORPORATION OF AMERICA (注)2,4	米国 テネシー州	千US\$ 3,000	北米	100.00	当社製品の販売 債務の保証 役員の兼任3名、出向1名
DID EUROPE S.R.L.	イタリア国 ボローニャ市	千EURO 510	欧州	100.00	当社製品の販売 役員の兼任1名、出向1名
D.I.D ASIA CO.,LTD.	タイ国 ラヨン県	百万BAHT 5	アジア	100.00	役員の兼任3名、出向1名
大同鏈条(常熟)有限公司 (注)2	中国江蘇省 常熟市	千US\$ 4,100	アジア	100.00	チェーン及びチェーン部品の販売 設備部品を当社より販売 資金の貸付、債務の保証 役員の兼任3名、出向3名
DAIDO INDUSTRIAL E COMERCIAL LTDA. (注)2,6	ブラジル国 サンパウロ州	百万レアル 22	南米	100.00	当社製品を販売 設備・設備部品を当社より販売 資金の貸付、債務の保証 出向2名
DAIDO INDUSTRIA DE CORRENTES DA AMAZONIA LTDA. (注)2,7	ブラジル国 アマゾニア州	百万レアル 19	南米	100.00	チェーン部品の販売 設備・設備部品を当社より販売 資金の貸付 出向3名
D.I.D VIETNAM CO.,LTD.	ベトナム国 ハノイ市	千US\$ 435	アジア	100.00	役員の兼任1名、出向1名
DAIDO INDIA PVT.LTD. (注)2,5,9	インド国 ハリヤナ州	百万INR 200	アジア	100.00 (5.00)	役員の兼任1名、出向2名
RAD MANUFACTURING, INC. (注)4,9	米国 ユタ州	千US\$ 500	北米	100.00 (100.00)	出向2名
P.T.DAIDO INDONESIA MANUFACTURING (注)2	インドネシア 国 西ジャワ州	千US\$ 10,300	アジア	75.00	当社製品の販売 設備・設備部品を当社より販売 リムを当社へ納入 資金の貸付、債務の保証 役員の兼任4名、出向2名
DAIDO SITTIPOL CO.,LTD. (注)2	タイ国 ラヨン県	百万BAHT 325	アジア	51.00	チェーン及びチェーン部品等の販 売・仕入 設備・設備部品を当社より販売 債務の保証 役員の兼任5名、出向2名
新星工業㈱ (注)2,3,8	愛知県 名古屋 市中川区	百万円 370	日本	47.18	商社を通じてチェーン材料を当社 へ納入 役員の兼任3名
(持分法適用関連会社) ㈱月星製作所	石川県 加賀市	百万円 310	日本	29.00	スポーク・ボルトを当社へ納入 役員の兼任2名

(注)1 主要な事業の内容欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2 特定子会社に該当します。

3 「議決権の所有割合」は100分の50以下であります。実質的に支配しているため子会社としております。

4 DAIDO CORPORATION OF AMERICAは、平成23年4月にアメリカのRAD MANUFACTURING, INC.を子会社化しております。

- 5 当連結会計年度中にDAIDO INDIA PVT.LTD.が190百万ルピーの増資を行った結果、同社の資本金は200百万ルピーとなり、当社の出資比率は従来の100.00%(間接所有割合99.00%)から100.00%(間接所有割合5.00%)となっております。なお、D.I.D INDIA TRADING PVT.LTD.は、平成23年8月10日付けでDAIDO INDIA PVT.LTD.へと商号変更しております。
- 6 当連結会計年度中に当社がDAIDO INDUSTRIAL E COMERCIAL LTDA.の持分を追加取得した結果、当社の出資比率は100.00%となっております。
- 7 当連結会計年度中にDAIDO INDUSTRIA DE CORRENTES DA AMAZONIA LTDA.が6百万レアルの増資を行い、同社の資本金は19百万レアルとなり、また、当社が同社の持分を追加取得した結果、当社の出資比率は100.00%となっております。
- 8 ㈱D.I.D及び新星工業㈱については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

	㈱D.I.D	新星工業㈱
売上高	7,804百万円	6,199百万円
経常利益	25 "	200 "
当期純利益	7 "	99 "
純資産額	240 "	4,126 "
総資産額	2,027 "	5,707 "

- 9 「議決権の所有割合」欄の()内は間接所有で内数であります。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成24年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
日本	954
アジア	854
北米	47
南米	404
欧州	8
合計	2,267

(注) 臨時雇用者の総数が従業員数の100分の10未満であるため、臨時雇用者数の記載を省略しております。

(2) 提出会社の状況

平成24年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
725	43.4	21.3	4,502

(注) 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社グループには、ジェイ・エイ・エム大同工業労働組合が組織されており、ジェイ・エイ・エムに所属しております。

グループ内の組合員数は631人です。なお、会社と組合との間では発足当初より、労働協約の精神に則って円滑なる運営をしており、特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当期における当社グループを取り巻く環境は、海外においては、新興国経済に牽引され緩やかな回復傾向を示しましたが、欧州での財政・金融危機問題の深刻化により停滞感が強まり、先行き不透明な状況で推移しました。国内においては、東日本大震災からの復興が進むにつれ、緩やかに持ち直しの動きが見られたものの、昨年10月に起きたタイ洪水被害、長引く円高など、依然として厳しい状況が続いております。

当社グループにおきましては、前半は東日本大震災、後半はタイ洪水による完成車メーカーの減産により受注減少の影響を受けたものの、二輪車用チェーンの需要が旺盛であったアジアを中心に、海外では堅調に推移いたしました。収益面につきましては、設備投資の圧縮、人件費の抑制等、経費の抑制に努めてまいりましたが、為替の円高基調、原材料価格の高騰、主要顧客である四輪車メーカー向けの受注減少の影響等により厳しい状況で推移しました。その結果、当期の連結売上高は38,393百万円（前期比1.2%増）、連結営業利益は911百万円（前期比36.4%減）、連結経常利益は993百万円（前期比28.5%減）、連結当期純利益は424百万円（前期比49.9%減）となりました。セグメント別の概況は次のとおりであります。

日本

産業機械用チェーン並びにコンベヤ関連については設備投資の抑制が依然として継続し厳しい状況で推移しましたが、一部セメント設備向けや環境関連設備向けの受注が増加し前期を若干上回りました。一方、四輪車用チェーンについては、国内外の完成車メーカー向けに新機種エンジン用チェーン及びチェーンシステム部品の量産納入を開始したものの、震災並びにタイ洪水による完成車メーカーの減産の影響を受け前期を大きく下回りました。二輪車用チェーン、リム等については完成車メーカーの海外生産移管により依然として低調に推移しほぼ前期並みの受注状況でした。

その結果、売上高は前期比1.1%減少の24,365百万円となりました。

アジア

中国におけるコンベヤ関連についてはセメント生産施設の新規建設制限の影響により大型案件の受注が乏しく前期を大きく下回りましたが、四輪車用チェーンについてはタイ、中国において順調に推移し前期を若干上回りました。二輪車用チェーンについてはタイ、インドにおいて完成車メーカー向けの新規受注による量産納入開始により前期を上回りました。また、補修市場向けについてもタイ、インド、インドネシア等の旺盛な需要により前期を大きく上回りました。

その結果、売上高は前期比9.0%増加の7,410百万円となりました。

北米

産業機械用チェーンについては建設機械向けが好調に推移し前期を上回りました。一方、二輪車用チェーン、リムについては、完成車メーカー向けにおいて生産回復の兆しがあったものの、補修市場向けは依然として厳しい状況で推移し、為替の円高影響もあり前期を下回りました。

その結果、売上高は前期比2.1%減少の1,969百万円となりました。

南米

産業機械用チェーンについては世界的景気低迷の影響による経済成長の鈍化、安価な海外製品の流入の影響を受け前期を若干下回りました。二輪車用チェーンについては、完成車メーカーの増産並びに新機種への量産納入開始により受注が増加し前期を上回りました。

その結果、売上高は前期比1.3%増加の3,665百万円となりました。

欧州

為替の円高影響を大きく受けたものの、二輪車用チェーン、リムについて、欧州系完成車メーカーの新車販売が好調に推移したこと及び補修市場向けにおいてもイタリア等の西欧を中心に順調に推移したことにより前期を上回りました。

その結果、売上高は前期比11.1%増加の983百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前連結会計年度末に比べ1,906百万円減少し、当連結会計年度末には2,314百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は1,466百万円（前期は1,606百万円の獲得）となりました。これは主に税金等調整前当期純利益1,045百万円（前期は1,381百万円）、減価償却費2,121百万円（前期は2,228百万円）を計上し、仕入債務596百万円が増加（前期は422百万円の減少）したものの、たな卸資産が843百万円増加（前期は722百万円の増加）、売上債権が677百万円増加（前期は210百万円の減少）したこと等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は2,015百万円(前期は982百万円の使用)となりました。これは主に定期預金の預入による支出178百万円(前期は336百万円の支出)、有形固定資産の取得による支出1,723百万円(前期は881百万円の支出)等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は1,623百万円(前期は1,240百万円の使用)となりました。これは主に、借入の返済による減少(純減額)が798百万円(前期は522百万円の支出)、配当金の支払額141百万円(前期は142百万円の支出)等によるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同期比(%)
日本	21,943	3.3
アジア	7,010	3.3
南米	3,665	1.3
合計	32,619	1.5

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
2 金額は、販売価格によっております。
3 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
日本	24,822	0.2	4,406	11.6
アジア	7,342	6.0	250	21.5
北米	1,988	2.9	336	6.1
南米	3,606	2.7	101	36.6
欧州	1,086	33.0	194	111.7
合計	38,845	1.3	5,289	9.3

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
2 金額は、販売価格によっております。
3 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期比(%)
日本	24,365	1.1
アジア	7,410	9.0
北米	1,969	2.1
南米	3,665	1.3
欧州	983	11.1
合計	38,393	1.2

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
2 上記金額には、消費税等は含まれておりません。
3 当期における主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合が100分の10未満であるため、記載を省略しております。

3【対処すべき課題】

(1) 当面の対処すべき課題の内容

今後の見通しにつきましては、欧州における財政危機問題が長期化し、新興国を含めた世界経済への影響が懸念され、また為替の円高、中東情勢の混迷に伴う原油価格の高騰など、引き続き厳しい状況が続くと予想されます。

このような状況のもと、当社グループでは『新たなステージへの変革』をスローガンとする第9次中期経営計画（2012～2014年）を策定し、本年よりスタートしております。インドにて二輪車用チェーン生産工場を立ち上げ、タイにおいては物流システム、各種搬送設備等の製造販売会社を子会社化するなど海外生産の拡大、グローバル事業の更なる展開を図るとともに、将来の収益源となる柱を確立すべく、新たな事業分野に挑戦し、新規事業の創出を目指してまいります。また、次世代を担う人材を育成し、常に発展しつづける企業体質づくりを進めてまいります。

(2) 株式会社の支配に関する基本方針

基本方針の内容の概要

当社取締役会は、上場会社として当社株式の自由な売買を認める以上、特定の者の大規模な買付行為に応じて当社株式の売却を行うか否かは、最終的には当社株式を保有する当社株主の皆様の判断に委ねられるべきものであると考えます。

しかし、当社がお客様のニーズを満たす技術の徹底追求を行い、高機能、高品質の製品をお届けすることにより、企業価値ひいては株主共同の利益を向上させるためには、当社の企業価値の源泉である お客様のニーズに応える技術力、グローバルな供給体制、取引先との強固な信頼関係、「D・I・D」の世界的なブランド力、地域経済・社会への貢献及び各事業間の相互補完関係の確保を踏まえ中長期的視点に立った施策を実行することが必要不可欠であると考えております。当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者によりこうした中長期的視点に立った施策が実行されない場合、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益や当社グループに関わる全てのステークホルダーの利益は毀損されることになる可能性があります。

当社は、当社株式の適正な価値を株主及び投資家の皆様にご理解いただくようIR活動に努めておりますものの、突然大規模な買付行為がなされたときに、買付者の提示する当社株式の取得対価が妥当かどうかなど買付者による大規模な買付行為の是非を株主の皆様が短期間の内に適切に判断するためには、買付者及び当社取締役会の双方から適切かつ十分な情報が提供されることが不可欠です。さらに、当社株式の継続保有をお考えの株主の皆様にとっても、かかる買付行為が当社グループに与える影響や、買付者が考える当社グループの経営に参画したときの経営方針、事業計画の内容、当該買付行為に対する当社取締役会の意見等の情報は、当社株式の継続保有を検討するうえで重要な判断材料となると考えます。

当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の会社支配に関する基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は、基本方針の実現に資する特別な取組みとして、上述した当社の企業価値の源泉をさらに維持・強化するために、グローバル事業体制の構築、ものづくりの革新及び人を活かす風土づくりに取り組んでおります。

当社は、経営の意思決定の迅速化及び業務執行の効率化を目的として、平成17年6月より執行役員制度を導入しています。また、経営のスリム化を図るべく、平成20年6月27日開催の定時株主総会において、取締役の員数の上限を15名から12名に減少する旨の定款変更を行いました。加えて、監査役4名のうち3名を社外監査役とし、経営に対する監視機能の強化を図っております。なお、当社は、社外監査役のうち1名を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

また、法令順守の徹底を図るため、平成20年4月1日より内部統制監査室を新たに設置するとともに、企業の社会的責任を果たすうえで重要な活動を統括・推進するため、CSR委員会を設置しております。

会社支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの概要

当社は、平成23年5月13日開催の当社取締役会において、で述べた会社支配に関する基本方針に照らし、平成20年5月15日付当社取締役会決議および平成20年6月27日付第115期定時株主総会決議に基づき導入した「当社株券等の大規模買付行為への対応方針」の一部を変更したうえで継続することを決議いたしました。（以下変更後の対応方針を「本対応方針」といいます。）

本対応方針は、（ ）特定株主グループの議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株券等の買付行為、（ ）結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株券等の買付行為（市場取引、公開買付け等の具体的な買付方法の如何を問いませんが、あらかじめ当社取締役会が同意した者による買付行為を除きます。）又は、（ ）結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社の他の株主との合意等（以下かかる買付行為又は合意等を「大規模買付行為」といい、かかる買付行為又は合意等を行う者を「大規模買付者」といいます。）が行われる場合に、大規模買付者が当社取締役会に対して大規模買付行為に関する必要かつ十分な情報を事前に提供し、当社取締役会のための一定の評価期間が経過し、かつ当社取締役会又は株主総会が新株予約権の無償割当て実施の可否について決議を行った後に大規模買付行為を開始する、という大規模買付ルール遵守を大規模買付者に求める一方で、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なう大規模買付行為を新株予約権の無償割当てを利用することにより抑止し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を向上させることを目的とするものです。

当社の株券等について大規模買付行為が行われる場合、まず、大規模買付者には、当社代表取締役宛に大規模買付者及び大規模買付行為の概要並びに大規模買付ルールに従う旨が記載された意向表明書を提出することを求めます。さらに、大規模買付者には、当社取締役会が当該意向表明書受領後10営業日以内に交付する必要情報リストに基づき株主の皆様への判断並びに当社取締役会及び独立委員会の意見形成のために必要な情報の提供を求めます。

次に、大規模買付行為の評価等の難易度に応じ、大規模買付者が当社取締役会に対し前述の必要情報の提供を完了した後、60日間（対価を現金（円貨）のみとする公開買付けによる当社全株式の買付けの場合）又は90日間（その他の大規模買付行為の場合）を当社取締役会による評価、検討、交渉、意見形成、代替案立案のための期間とし、当社取締役会は、当該期間内に、外部専門家等の助言を受けながら、大規模買付者から提供された情報を十分に評価・検討し、後述の独立委員会の勧告を最大限尊重したうえで、当社取締役会としての意見を取りまとめて公表します。また、当社取締役会は、必要に応じ、大規模買付者との間で大規模買付行為に関する条件改善について交渉し、当社取締役会としての代替案を提示することもあります。なお、当社取締役会は、独立委員会の勧告に基づき、必要な範囲内で取締役会評価期間を最大30日間延長することができるものとします。

当社取締役会は、本対応方針を適正に運用し、当社取締役会による恣意的な判断を防止するための諮問機関として、当社の業務執行を行う経営陣から独立している当社社外取締役、当社社外監査役及び社外有識者の中から選任された委員からなる独立委員会を設置し、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しないため新株予約権の無償割当てを実施すべきか否か、大規模買付行為が当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうと認められるため新株予約権の無償割当てを実施すべきか否か等の本対応方針に係る重要な判断に際しては、独立委員会に諮問することとします。独立委員会は、新株予約権の無償割当ての実施もしくは不実施の勧告又は新株予約権の無償割当ての実施の可否につき株主総会に諮るべきである旨の勧告を当社取締役会に対し行います。

当社取締役会は、前述の独立委員会の勧告を最大限尊重し、新株予約権の無償割当ての実施もしくは不実施の決議又は株主総会招集の決議その他必要な決議を行います。新株予約権の無償割当て実施の可否につき株主総会において株主の皆様にお諮りする場合には、株主総会招集の決議の日より最長60日間以内に当社株主総会を開催することとします。新株予約権の無償割当てを実施する場合には、新株予約権者は、当社取締役会が定めた1円以上の額を払い込むことにより新株予約権を行使し、当社普通株式を取得することができるものとし、当該新株予約権には、大規模買付者等による権利行使が認められないという行使条件や当社が大規模買付者等以外の者から当社株式と引換えに新株予約権を取得することができる旨の取得条項等を付すことがあるものとします。また、当社取締役会は、当社取締役会又は株主総会が新株予約権の無償割当てを実施することを決定した後も、新株予約権の無償割当ての実施が適切でないと判断した場合には、独立委員会の勧告を最大限尊重したうえで、新株予約権の無償割当て実施の停止又は変更を行うことがあります。当社取締役会は、前述の決議を行った場合は、適時適切に情報開示を行います。

本対応方針の有効期限は、平成23年6月29日開催の定時株主総会においてその継続が承認されたことから、当該定時株主総会の日から3年内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとし、以降、本対応方針の更新（一部修正したうえでの継続も含みます。）については当社株主総会の承認を経ることとします。なお、本対応方針の有効期間中であっても、企業価値ひいては株主共同の利益の向上の観点から、関係法令の整備や、金融商品取引所が定める上場制度の整備等を踏まえ随時見直しを行い、本対応方針の変更を行うことがあります。

なお、本対応方針の詳細については、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス<http://www.did-daido.co.jp/>）に掲載する平成23年5月13日付プレスリリースをご覧ください。

具体的取組みに対する当社取締役の判断及びその理由

に記載した当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の会社支配に関する基本方針の実現に資する特別な取組みは、に記載したとおり、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を向上させるための具体的方策であり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではなく、当社の基本方針に沿うものです。

また、に記載した本対応方針も、に記載したとおり、企業価値ひいては株主共同の利益を向上させるために継続されたものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではなく、当社の基本方針に沿うものです。特に、本対応方針は、当社取締役会から独立した組織として独立委員会を設置し、新株予約権の無償割当ての実施又は不実施の判断の際には取締役会はこれに必ず諮問することとなっていること、必要に応じて新株予約権の無償割当ての実施につき株主総会に諮ることとなっていること、本対応方針の有効期間は3年であり、その更なる継続についても株主の皆様のご承認をいただくこととなっていること等その内容において公正性・客観性が担保される工夫がなされている点において、企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであって、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

4【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、株価及び財政状況に重要な影響を及ぼす可能性のあるリスクは以下のものがあります。なお、将来に関する事項の記載については、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 有利子負債依存度について

当社グループは設備投資に要する資金を主に金融機関からの借入金等により調達しており、総資産に対する有利子負債の割合が高くなっております。近年は低金利の状況が続いておりますが、今後の金利変動によって業績に影響を与える可能性があります。

	平成21年3月期 (百万円)	平成22年3月期 (百万円)	平成23年3月期 (百万円)	平成24年3月期 (百万円)
総資産(A)	48,956	50,271	48,443	47,660
有利子負債額(B)	18,975	18,619	18,096	17,297
(B)/(A) %	38.8	37.0	37.4	36.3
売上高(C)	45,278	33,687	37,947	38,393
支払利息(D)	440	492	459	423
(D)/(C) %	1.0	1.5	1.2	1.1

(2) 原材料の市況変動の影響について

当社グループが製造販売しているチェーン、コンベヤ、リム、スイングアーム、ホイール、スポーク・ボルト等は主に鋼材、アルミ材を原材料としております。従って、鋼材、アルミ材の市況が変動する局面では、取引先より価格変更の要請の可能性があります。随時市況価格を注視し取引先との価格交渉にあたっておりますが、今後、原材料価格が急激に変動した場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 為替相場の影響について

当社グループの海外売上高比率は、平成21年3月期40.0%、平成22年3月期42.0%、平成23年3月期44.1%、平成24年3月期44.5%と年々高くなってきております。当社グループが行う輸出取引は、商社等を通じて行う円建取引と直接行う外貨建取引がありますが、外貨建取引が増加しており、為替変動の影響が大きくなってきております。このため、為替予約等によるリスクヘッジを行っておりますが、そのリスクを全て排除することは不可能であり、業績に影響を与える可能性があります。

(4) 有価証券投資の影響について

当社グループは、取引金融機関、取引先の銘柄を中心に株式を保有しております。保有株式の個々の銘柄の価格変動が業績に影響を与える可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

相手方の名称	国名	契約品目	契約内容	契約期間
(株)D.I.D	日本	チェーン	商標の使用許諾	自平成17年9月6日 至平成18年9月5日 (以後、1年毎に自動更新)
D.I.D ASIA CO.,LTD	タイ	スプロケット キット	スプロケットキットに関する 技術・製造ノウハウの供与、 商標の使用許諾	自平成21年5月14日 至平成31年5月14日 (以後、5年毎に自動更新)
大同鏈条(常熟)有限公司	中国	チェーン・ コンベヤ	チェーン及びコンベヤに関する 技術・製造のノウハウの供 与	自平成22年9月28日 至平成32年9月27日 (以後、5年毎に自動更新)
DAIDO INDUSTRIAL E COMERCIAL LTDA.	ブラジル	チェーン	商標の使用許諾	自平成9年1月1日 至平成9年12月31日 (以後、1年毎に自動更新)
DAIDO INDUSTRIA DE CORRENTES DA AMAZONIA LTDA.	ブラジル	チェーン	チェーンに関する技術・製造 ノウハウの供与、商標の使用 許諾	自平成22年6月9日 至平成27年6月8日
P.T.DAIDO INDONESIA MANUFACTURING	インドネシア	チェーン・ リム	チェーン及びリムに関する技 術・製造ノウハウの供与、商 標の使用許諾	自平成22年9月13日 至平成32年9月12日 (以後、5年毎に自動更新)
DAIDO SITTIPOL CO.,LTD.	タイ	チェーン	チェーンに関する技術・製造 ノウハウの供与、商標の使用 許諾	自平成23年3月4日 至平成33年3月3日 (以後、5年毎に自動更新)
P.T.FSCM MANUFACTURING INDONESIA	インドネシア	チェーン	チェーンに関する技術・製造 ノウハウの供与、商標の使用 許諾	自平成20年5月1日 至平成25年4月30日
INTERFACE SOLUTIONS CO.,LTD.	タイ	コンベヤ	コンベヤに関する技術・製造 ノウハウの供与	自平成23年3月23日 至平成24年2月29日 (以後、1年毎に自動更新)

(注) 1 上記については、ロイヤリティとして売上高の一定率を受け取っております。

2 上記の技術援助契約及び商標の使用許諾契約は提出会社が締結しているものであります。

6【研究開発活動】

当社グループの研究開発活動は、新製品の研究開発及び既存商品の基礎研究、用途開発であります。グループ全体の研究開発活動を日本において当社が一括して担っており、当連結会計年度の研究開発費の総額は392百万円でありま

(1) 動力伝動搬送関連製品

北米の二輪ドライブチェーン補修市場向けに、ラインナップを充実したシールチェーンを開発し、量産出荷を開始しました。

最新のクリーンディーゼルエンジン向けに、タイミングチェーン及びクランクスプロケット、バルンサーチェーン及びバルンサープロケット2種の計5点について量産納入を開始しました。

前期に量産開始した機能向上と低価格化を図った四輪エンジン用ローラーチェーンについて、既存量産納入中のローラーチェーンに横展開し、仕様統合を完了しました。

海外市場向けに、性能向上を図ったレーシングカート用チェーンを開発し、量産出荷を開始しました。

(2) リムホイール関連製品

以前より開発を進めていたアルミリムチューブレス化のバリエーションに関して、これまでにない新構造リムの開発が完了し、量産納入を開始しました。

(3) その他

継続して新製品及び既存製品の研究、開発に取り組んでいます。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 重要な会社方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって、決算日における資産・負債の報告数値、報告期間における収益・費用の報告数値に影響を与える見積りは、主に繰延税金資産・負債、退職給付引当金等であり、継続して評価を行っております。なお、見積り評価については、過去の実績や状況に応じて合理的と考えられる要因等に基づき行っております。また、将来に関する事項の記載については、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(2) 財政状態

(資産)

当連結会計年度末の総資産は、受取手形及び売掛金が677百万円増加、商品及び製品・仕掛品・原材料及び貯蔵品等のたな卸資産が843百万円増加、投資有価証券が349百万円増加したものの、現金及び預金が1,752百万円減少、機械装置及び運搬具が670百万円減少したことなどにより783百万円減少し、47,660百万円となりました。

(負債)

当連結会計年度末の負債合計は、支払手形及び買掛金が690百万円増加したものの、借入金（短期借入金・長期借入金）が798百万円減少、退職給付引当金が468百万円減少したことなどにより726百万円減少し、29,949百万円となりました。

(純資産)

当連結会計年度末の純資産合計は、少数株主持分が417百万円減少したことなどにより57百万円減少し、17,711百万円となりました。

(3) 経営成績

当連結会計年度において当社グループは、前半は東日本大震災、後半はタイ洪水による完成車メーカーの減産により受注減少の影響を受けたものの、二輪車用チェーンの需要が旺盛であったアジアを中心に、海外では堅調に推移いたしました。収益面につきましては、設備投資の圧縮、人件費の抑制等、経費の抑制に努めてまいりましたが、為替の円高基調、原材料価格の高騰、主要顧客である四輪車メーカー向けの受注減少の影響等により厳しい状況で推移しました。その結果、当期の連結売上高は38,393百万円（前期比1.2%増）、連結営業利益は911百万円（前期比36.4%減）、連結経常利益は993百万円（前期比28.5%減）、連結当期純利益は424百万円（前期比49.9%減）となりました。

(4) 今後の方針

今後の見通しにつきましては、欧州における財政危機問題が長期化し、新興国を含めた世界経済への影響が懸念され、また為替の円高、中東情勢の混迷に伴う原油価格の高騰など、引き続き厳しい状況が続くと予想されます。

このような状況のもと、当社グループでは『新たなステージへの変革』をスローガンとする第9次中期経営計画（2012～2014年）を策定し、本年よりスタートしております。インドにて二輪車用チェーン生産工場を立ち上げ、タイにおいては物流システム、各種搬送設備等の製造販売会社を子会社化するなど海外生産の拡大、グローバル事業の更なる展開を図るとともに、将来の収益源となる柱を確立すべく、新たな事業分野に挑戦し、新規事業の創出を目指してまいります。また、次世代を担う人材を育成し、常に発展しつづける企業体質づくりを進めてまいります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、製品の生産能力及び、品質の向上を図るため、2,066百万円の設備投資（有形固定資産及び無形固定資産）を行いました。

日本では当社の本社工場のチェーン生産設備等に679百万円、アジアではDAIDO SITTIPOL CO.,LTD.のチェーン生産設備増設等及びDAIDO INDIA PVT.LTD.のチェーン生産工場新設等に1,256百万円、北米では102百万円、南米では122百万円の設備投資をそれぞれ実施しました。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成24年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員 数(名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積千 ㎡)	リース資 産	その他	合計	
本社及び本社工場 (石川県加賀市)	日本	チェーン、コンベヤ、リム、ホイール、スイングアーム、福祉機器の生産設備及びその他設備	2,062	890	582 (183)	273	80	3,891	530
福田工場 (石川県加賀市)	日本	チェーンの生産設備	259	723	226 (58)	45	39	1,294	144
動橋工場 (石川県加賀市)	日本	リムの生産設備	15	16	348 (23)	-	0	381	12
東京支社管内	日本	販売施設	1	-	39 (1)	-	0	41	13
名古屋営業所 管内	日本	販売施設	32	0	306 (1)	2	0	342	11
大阪営業所 管内	日本	販売施設	144	0	54 (11)	1	1	201	15
賃貸住宅はるる (石川県加賀市)	日本	高齢者向け 賃貸住宅	463	-	224 (3)	-	0	688	-

(2) 国内子会社

平成24年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員 数(名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積千 ㎡)	リース資 産	その他	合計	
(株)大同ゼネラルサービス	本社 (石川県加賀市)	日本	石油製品等の販売施設	23	1	-	31	0	56	51
(株)D.I.D	本社 (東京都中央区)	日本	チェーンの販売施設	0	1	-	24	0	26	84
新星工業(株)	本社及び工場 (愛知県名古屋市)	日本	鋼材の加工設備	434	604	344 (29)	13	39	1,437	94

(3) 在外子会社

平成24年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
				建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積千 ㎡)	リース 資産	その他	合計	
DAIDO CORPORATION OF AMERICA	本社 (米国テネ シー州)	北米	チェーン、 リムの販売 施設	83	28	27 (29)	-	3	143	40
DID EUROPE S.R.L.	本社 (イタリア 国ボロー ニャ市)	欧州	チェーンの 販売施設	6	1	-	105	3	116	8
D.I.D ASIA CO.,LTD.	本社及び工 場 (タイ国 ラヨン県)	アジア	チェーンの 販売施設	-	-	-	6	11	18	10
大同鏈条(常熟) 有限公司	本社及び工 場 (中国 江蘇省)	アジア	チェーン、 コンベヤの 生産設備	1	154	-	53	10	220	99
DAIDO INDUSTRIAL E COMERCIAL LTDA.	本社及び工 場 (ブラジル 国サンパウ ロ州)	南米	チェーンの 生産設備	125	208	0 (20)	-	19	353	202
DAIDO INDUSTRIA DE CORRENTES DA AMAZONIA LTDA.	本社及び工 場 (ブラジル 国アマゾニ ア州)	南米	チェーンの 生産設備	361	625	97 (23)	-	178	1,262	202
D.I.D VIETNAM CO.,LTD.	本社 (ベトナム 国ハノイ 市)	アジア	チェーンの 販売施設	-	-	-	-	0	0	4
DAIDO INDIA PVT.LTD.	本社 (インド国 ハリヤナ 州)	アジア	チェーンの 販売施設	0	-	55 (20)	-	158	215	8
RAD MANUFACTURING, INC.	本社及び工 場 (米国 ユタ州)	北米	リム部品の 生産設備	-	39	-	-	8	48	7
P.T.DAIDO INDONESIA MANUFACTURING	本社及び工 場 (インドネ シア国西 ジャワ州)	アジア	リムの生産 設備	242	425	213 (44)	203	23	1,107	255
DAIDO SITTIPOL CO.,LTD.	本社及び工 場 (タイ国 ラヨン県)	アジア	チェーンの 生産設備	507	893	137 (52)	917	660	3,117	478

- (注) 1 帳簿価額の内「その他」は、工具器具備品及び建設仮勘定の合計であります。なお、上記の金額には消費税等は含まれておりません。
- 2 提出会社の本社及び東京支社管内等には、(株)大同テクノ、ガイド建設(株)等へ貸与中の土地48百万円(3千㎡)、建物47百万円、機械装置及び運搬具200百万円、その他1百万円が含まれております。
- 3 上記の他、提出会社の東京支社管内等で賃借している建物があり、年間賃借料は56百万円であります。
- 4 臨時雇用者の総数が従業員数の100分の10未満であるため、臨時雇用者数の記載を省略しております。
- 5 DAIDO INDIA PVT.LTD.の「その他」には、新規建設中のチェーン生産設備(建物及び構築物等)に係る建設仮勘定合計額146百万円が含まれております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案し、連結会社各社が個別に設備投資計画を策定しております。

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、改修等に係る投資予定金額は、2,594百万円であります。その所要資金については、自己資金及び借入金にて賄う予定であります。

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定金額 (百万円)		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月	完成後 の増加 能力
				総額	既支 払額				
DAIDO SITTIPOL CO.,LTD.	本社及び工場 (タイ国ラヨン県)	アジア	チェーン生産 設備	414	39	自己資金	平成24年 1月	平成24年 12月	106%
DAIDO INDIA PVT.LTD.	本社及び工場 (インド国ハリヤ ナ州)	アジア	チェーン生産 工場新設、設 備新設	258	125	自己資金	平成23年 12月	平成24年 8月	100%

(2) 重要な設備の除却等

当連結会計年度末現在における重要な設備における除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	160,000,000
計	160,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成24年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成24年6月29日)	上場金融商品取引 所名又は登録認可 金融商品取引業協 会名	内容
普通株式	47,171,006	47,171,006	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 1,000株
計	47,171,006	47,171,006	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高(百万円)
平成17年4月1日 ~ 平成18年3月31日	2,646	47,171	500	2,726	499	2,051

(注) 転換社債型新株予約権付社債の株式への転換による増加であります。

(6)【所有者別状況】

平成24年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元株式数1,000株)							単元未満株 式の状況 (株)	
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数(人)	1	36	31	113	39	1	3,851	4,072	-
所有株式数 (単元)	100	17,099	367	9,731	1,440	12	18,251	47,000	171,006
所有株式数の 割合(%)	0.21	36.38	0.78	20.70	3.06	0.03	38.83	100.00	-

(注) 自己株式46,548株は「個人その他」に46単元、「単元未満株式の状況」に548株含まれております。

(7)【大株主の状況】

平成24年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社北國銀行	石川県金沢市下堤町1	2,281	4.84
株式会社飯田	石川県加賀市田尻町西190番地1	1,646	3.49
日本スタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	1,509	3.20
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6-6	1,377	2.92
加賀商工有限会社	石川県加賀市大聖寺耳聞山町71番地の1	1,308	2.77
大同生命保険株式会社	大阪府大阪市西区江戸堀1丁目2-1	1,298	2.75
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7-1	1,291	2.74
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区内幸町1丁目1-5	1,291	2.74
新家萬里子	石川県加賀市	1,287	2.73
住友信託銀行株式会社	大阪府大阪市中央区北浜4丁目5-33	1,176	2.49
計	-	14,465	30.67

(注)1 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループから、平成22年12月6日付で提出された大量保有報告書(変更報告書)により、平成22年11月29日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況は株主名簿によっております。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4-5	1,644	3.49
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7-1	1,291	2.74
三菱UFJ投信株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4-5	101	0.21

2 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社から、平成23年4月20日付で提出された大量保有報告書により、平成23年4月15日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況は株主名簿によっております。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
住友信託銀行株式会社	大阪府大阪市中央区北浜4丁目5-33	1,800	3.82
中央三井アセット信託銀行株式会社	東京都港区芝3丁目23-1	409	0.87
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂9丁目7-1 ミッドタウン・タワー	157	0.33

3 住友信託銀行株式会社は、平成24年4月1日付で中央三井信託銀行株式会社及び中央三井アセット信託株式会社と合併し三井住友信託銀行株式会社へと商号変更しております。

(8)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成24年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 46,000	-	-
	(相互保有株式) 普通株式 250,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 46,704,000	46,704	-
単元未満株式	普通株式 171,006	-	-
発行済株式総数	47,171,006	-	-
総株主の議決権	-	46,704	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社の保有する自己保有株式及び相互保有株式が次のとおり含まれておりません。

自己保有株式		548株
相互保有株式	(株)和泉商行	250株
	(株)月星製作所	81株

【自己株式等】

平成24年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
(自己保有株式) 大同工業株式会社	石川県加賀市熊坂町イ197 番地	46,000	-	46,000	0.10
(相互保有株式) 株式会社和泉商行	大阪市西区京町堀1丁目7 番20号	70,000	-	70,000	0.15
(相互保有株式) 株式会社月星製作所	石川県加賀市永井町71の1 番地の1	180,000	-	180,000	0.38
計	-	296,000	-	296,000	0.63

(9)【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	1,142	0
当期間における取得自己株式	201	0

(注) 当期間における取得自己株式数には、平成24年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	46,548	-	46,749	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成24年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営上の重要政策と認識し、業績、経営環境ならびに中長期的な財務体質の強化等を勘案して配当を行うこと、また内部留保金は今後の事業拡大の設備投資や技術革新に対応する研究開発活動等に有効活用することを基本方針としております。尚、剰余金の配当の決定機関は期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であること及び、取締役会の決議により9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めておりますが、通期の業績を踏まえ、事業年度における配当回数は年1回としております。

当期は、基本方針に基づき、1株当たり3円の配当を実施することに決定しました。

当期の内部留保金につきましては、経営体質の強化及び設備投資等、将来の事業展開に有効活用します。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成24年6月28日 定時株主総会決議	141	3

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第115期	第116期	第117期	第118期	第119期
決算年月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月
最高(円)	403	257	191	224	182
最低(円)	186	124	129	102	120

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成23年10月	11月	12月	平成24年1月	2月	3月
最高(円)	149	140	139	168	157	166
最低(円)	139	120	122	125	142	145

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)
取締役 社長	代表取締役	新家康三	昭和25年10月25日	昭和48年4月 当社入社 昭和51年4月 当社購買部長 昭和52年6月 当社取締役 昭和53年11月 当社第一製造部長 平成4年12月 ダイト建設(株)代表取締役専務 平成8年12月 ダイト建設(株)代表取締役社長 平成14年8月 当社代表取締役社長(現任)	(注)2	346
専務取締役	-	立田康行	昭和26年4月14日	昭和49年4月 当社入社 平成7年10月 当社管理本部経理部長 平成8年4月 当社社長室長兼管理本部経理部長 平成10年7月 当社管理本部経理部長 平成13年6月 当社取締役 当社管理本部経理部長兼経営企画室長 平成14年4月 当社管理本部総務部長兼経営企画室長 平成14年10月 当社生産本部リムホイール製造部長 平成17年6月 当社事業支援本部長 平成19年6月 当社常務取締役 平成21年6月 当社事業支援本部管掌 平成23年6月 当社専務取締役(現任) 平成23年7月 D.I.D VIETNAM CO.,LTD.会長(現任)	(注)2	40
常務取締役	技術開発本部管掌兼生産本部管掌兼事業部管掌	中野金一郎	昭和23年1月2日	昭和45年4月 当社入社 平成7年7月 当社生産改善推進室専任次長 平成7年12月 当社海外事業推進室長 平成8年5月 DAIDO SITTIPOL CO.,LTD.代表取締役社長 平成8年11月 当社総務部付部長 平成15年6月 当社取締役 平成16年8月 当社管理本部経営企画部海外担当部長 平成17年6月 当社経営企画室部長 平成19年6月 当社常務取締役(現任) 当社事業部管掌 平成20年4月 DAIDO SITTIPOL CO.,LTD.取締役会長(現任) 平成20年6月 当社事業部管掌兼AS事業部長 平成23年6月 当社技術開発本部管掌兼生産本部管掌兼事業部管掌(現任)	(注)2	26
常務取締役	管理本部長兼調達本部担当兼安全品質本部管掌	平野信一	昭和22年2月1日	昭和48年2月 当社入社 平成3年7月 当社管理本部総務部担当部長 平成5年7月 当社管理本部総務部長 平成9年8月 当社製造本部生産技術部付部長 平成9年10月 P.T. DAIDO INDONESIA MANUFACTURING代表取締役社長 平成10年3月 当社営業本部海外部長 平成12年4月 当社営業本部営業企画部長 平成12年11月 当社総務部付部長 平成17年6月 当社取締役 当社経営企画室部長 平成23年6月 当社常務取締役(現任) 当社管理本部長兼調達本部担当兼安全品質本部管掌(現任)	(注)2	26
取締役	二輪四輪事業部長	金野誠一	昭和22年4月1日	昭和44年4月 当社入社 平成4年9月 当社社長室部長 平成8年4月 当社管理本部品質管理部長 平成12年4月 当社管理本部品質保証部長 平成13年6月 当社取締役(現任) 当社生産本部生産管理部長 平成15年6月 当社管理本部総務部長 平成17年6月 当社二輪事業部長 平成19年6月 当社四輪事業部長 平成23年6月 当社二輪四輪事業部長(現任)	(注)2	21

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)
取締役	安全品質本部長	武田良一	昭和23年9月8日	昭和46年4月 当社入社 平成4年6月 当社営業管理部担当部長 平成6年10月 当社営業管理部長 平成10年3月 当社営業本部直販部長 平成12年4月 当社営業本部二輪・四輪営業部長 平成15年6月 当社取締役(現任) 営業本部副本部長兼二輪・四輪営業部長 平成17年6月 当社四輪事業部長 平成19年6月 当社産機事業部長 平成21年6月 当社事業支援本部長 平成23年6月 当社安全品質本部長(現任)	(注)2	23
取締役	産機事業部長	西谷伸一	昭和22年4月15日	昭和45年4月 当社入社 平成7年7月 当社営業本部直販部担当部長 平成9年4月 当社営業管理部担当部長 平成12年4月 当社営業本部産機営業部長 平成12年11月 当社営業本部産機営業部長兼営業企画部長 平成13年4月 当社営業本部営業企画部長 平成13年7月 当社営業本部営業企画部長兼東京支社長 平成14年4月 当社営業本部営業企画室長 平成15年6月 当社営業本部営業統括部長 平成17年6月 ㈱D.I.D代表取締役 平成21年6月 当社取締役(現任) 当社産機事業部長(現任)	(注)2	4
取締役	技術開発本部長	新家啓史	昭和46年8月20日	平成14年4月 当社入社 平成16年9月 当社営業本部営業統括部担当部長 平成17年6月 当社四輪事業部四輪技術営業部長 平成19年6月 当社執行役員経営企画室付部長 平成20年4月 DAIDO SITTIPOL CO.,LTD.代表取締役社長(現任) 平成22年4月 D.I.D ASIA CO.,LTD.代表取締役社長(現任) 平成22年9月 DAIDO INDIA PVT.LTD.代表取締役社長 平成23年6月 当社取締役(現任) 当社技術開発本部長(現任)	(注)2	59
取締役	生産本部長	菊知克幸	昭和32年10月10日	昭和56年4月 当社入社 平成16年12月 当社生産本部チェーン製造部担当部長 平成17年6月 当社四輪事業部四輪製造部担当部長 平成23年1月 当社福田工場長 平成23年6月 当社取締役(現任) 当社生産本部長(現任)	(注)2	10
監査役	常勤	福田治	昭和22年7月20日	昭和45年4月 当社入社 平成13年7月 当社監査役室専任部長 平成17年3月 当社監査役室参与 平成18年4月 当社事業支援本部付部長 平成20年4月 当社内部統制監査室付 平成20年6月 当社監査役(現任)	(注)3	8
監査役	非常勤	笠松靖男	昭和17年10月16日	昭和36年3月 新家工業㈱入社 平成6年5月 同社山中工場長 平成14年11月 ㈱新家開発顧問(現任) 平成16年6月 当社監査役(現任)	(注)1,3	5
監査役	非常勤	棚橋健一	昭和19年5月29日	昭和43年4月 日商㈱入社 平成6年4月 ALLOY TOOL STEEL INC.代表取締役社長 平成10年11月 日商岩井㈱線材・特殊鋼本部部長代理 平成11年6月 ㈱マクスコーポレーション常務取締役 平成14年6月 同社専務取締役 平成15年4月 同社取締役副社長 平成17年7月 同社取締役相談役 平成18年6月 当社監査役(現任)	(注)1,4	-
監査役	非常勤	東森正則	昭和25年12月15日	昭和49年4月 ㈱北國銀行入行 平成15年6月 同行審査部付部長待遇 平成16年2月 同行人事部付部長待遇 平成16年4月 石川県立金沢商業高等学校校長 平成20年4月 ㈱北國銀行人事部人材開発室部長待遇 平成20年6月 当社監査役(現任) 平成21年4月 ㈱北國銀行人事部部長待遇(現任)	(注)1,3	-
計						568

- (注) 1 監査役 笠松靖男及び監査役 棚橋健一並びに監査役 東森正則は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 2 取締役の任期は、平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成25年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 3 監査役任期は、平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査役任期は、平成22年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成26年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制

・企業統治の体制の概要等

当社は、一層の経営の効率性、透明性を高めるため、公正な経営を実現することを最優先し、コーポレート・ガバナンスが有効に機能することを基本的な方針として取り組んでおります。

当社は監査役制度を採用しております。社外監査役の選任状況は、当社の監査役4名のうち3名が社外監査役（独立役員1名）であります。また、下記の各機関が相互に連携することで経営に対する監査・監督が十分に機能すると考え現体制を採用しております。

a. 取締役会

経営の基本方針、法令に定められた事項やその他経営に関する重要事項を決定するとともに、業務執行を監督する機関と位置付けております。

b. 監査役

取締役会、その他重要な会議に出席し、取締役からの聴取、重要な決裁書類等の閲覧を通じ、取締役会の意思決定の過程及び取締役の業務執行について厳格な監督、監査を行っております。

c. 監査役会

監査役全員をもって構成し、監査役会規則に基づき、法令・定款に従い監査役の監査方針を定めるとともに、各監査役の報告に基づき監査報告書を作成しております。

d. 常務会

常務取締役以上の取締役及び常任監査役で構成し、取締役社長の諮問機関として、経営の基本方針並びに経営に関する重要事項を協議しております。

e. 常勤会

常勤の取締役及び監査役で構成し、経営方針並びに経営計画の推進にあたり、解決すべき諸問題を迅速に処理し、必要な意思決定を適切に行い、経営活動の効率を高めております。

・内部統制システムの整備の状況

基本方針

さまざまなステークホルダーとの信頼関係を強化するための誠実で透明性の高い経営の実現のためには、コーポレートガバナンスを強化していくことが重要であり、その実効性の向上をめざして内部統制を充実させていきます。これに沿った諸制度、組織等の体制を整備・充実させ、会社法及び会社法施行規則並びに金融商品取引法に基づく業務の適正性の確保に努めていきます。

a. 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、法令遵守並びに経営および業務の遂行のため、必要な規定、基準を体系化し、その取り扱いと運用を定め、取締役・使用人の職務執行が適正かつ効率的に行われる体制をとっております。

安全、防災等に関しては、各種委員会を設置し、委員会の活動を通じ法令を遵守するとともに、品質・環境についてはISOマネジメントシステムの運用を通して企業の社会的責任を果たしていきます。

グループ各社を含めたCSR並びにコンプライアンスに関する活動を統括し、推進するための、社長を委員長とするCSR委員会を設置します。また、各業務執行部門から独立し、かつ社長直轄の内部統制監査室を設置し、グループ企業全体の内部統制の整備・運用状況の評価並びに企業活動における法令遵守や倫理性の確保に努めるものとしします。

b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

「文書管理規定」に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体（以下、文書等という）に記録し、保存しております。取締役及び監査役は、これらの文書等の情報を適時に入手できるものとしします。

c. 損失の危機の管理に関する規定その他の体制

安全、防災等に関する規定の整備・運用及び各種委員会の活動により、危険発生の予防措置を講ずるとともに、危険発生時には、随時それぞれの担当部署が各種の委員会等を開催し、損失の危険を最小限にすべく組織的な対応をしております。

企業集団に潜在するリスクの更なる洗い出しを行い、必要な規定・体制の整備に努めるものとしします。

d．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

以下の経営管理システムを用いて、取締役の職務の執行の効率化を図っております。

- 1．社内規定による職務権限、意思決定ルールの特文化
- 2．取締役を構成員とする常勤会等の設置
- 3．取締役会による中期経営計画の策定、中期経営計画に基づく単年度計画の策定、部門毎の業績目標の設定と予算の立案
- 4．ITを利用した月度業績管理及び予算管理の実施

e．当該株式会社ならびにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
経営戦略会議を通じ、当社及びグループ各社間での情報の共有化、指示・要請の伝達等を効率的に行っております。

金融商品取引法に基づく財務報告の信頼性確保については、内部統制監査室がグループ企業全体の内部統制の整備および運用状況を検討・評価し、必要に応じてその改善策を経営者並びに取締役会に提唱します。

f．監査役の職務を補助すべき使用人（補助使用人）

当社は監査役室を設置し、監査役の職務を補助する専従スタッフを配属しております。このスタッフは、会社の業務を検証できる能力と知識を持つ人材とします。

g．補助使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役は、監査役室のスタッフの人事異動について、事前に人事担当取締役より報告を受けるとともに、必要がある場合には、理由を付して当該人事異動につき人事担当取締役に変更を申し入れることができるものとします。また、当該スタッフを懲戒に処する場合には、人事担当取締役は、監査役の承諾を得るものとします。

h．取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制

監査役は、取締役会、常勤会その他の重要な会議に出席し、法令及び定款に定める事項並びに経営計画、経営管理、財務、人事労務その他重要な事項の報告を受けております。また、重要な決議書類等を閲覧することができるものとします。

監査役は随時、必要に応じて取締役及び使用人に対して業務・財産状況の報告を求めることができるものとします。

i．その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、定期的に経営陣と意見及び情報の交換を行うとともに、会計監査人から会計監査内容について説明を受け、効率的な監査を実施しております。

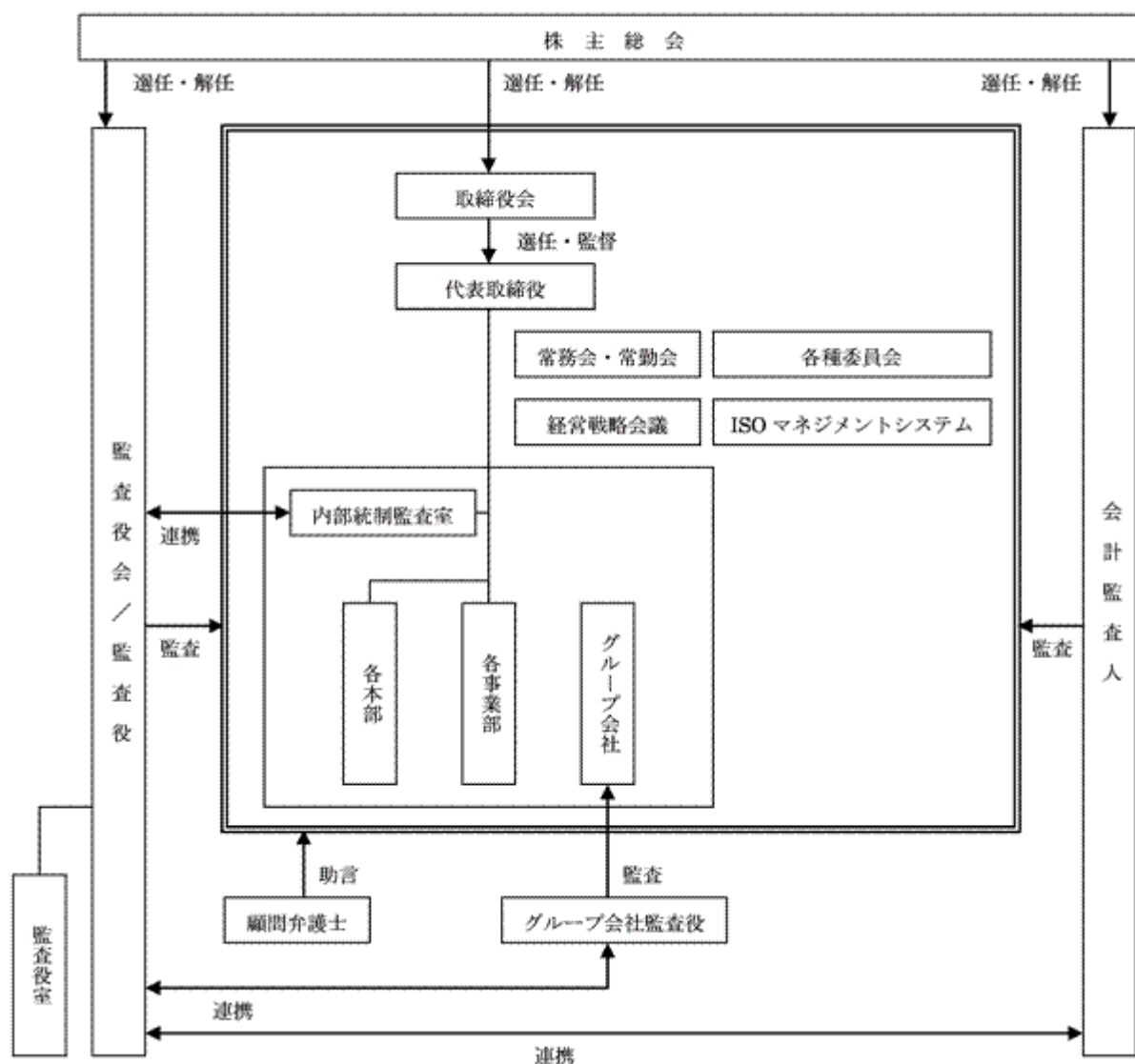
j．反社会的勢力排除に向けた体制

当社は、市民社会の秩序や企業の健全なる活動を脅かす反社会的勢力とは一切の関わりを持ちません。また、不当な要求に対しては、総務部が警察、弁護士等の外部専門機関と連携のもと、組織的に毅然とした対応をとるものとします。

・リスク管理体制の整備の状況

当社では様々な危機事態に備えるため、各種委員会等を設置しており、危機発生時には随時、各種の委員会等を召集、開催し対応することとしております。

模式図



内部監査及び監査役監査の状況

当社は、監査役監査を中心に行っております。

監査役は4名おり、そのうち1名が常勤監査役であり、監査役をサポートする専従スタッフを1名置いております。

監査役は、監査役会で決定した監査計画に基づき、法令遵守、リスク管理、内部統制等について監査を実施しております。また、監査役は会計監査人と会計監査に関する状況について意見交換及び情報交換を行うことにより、効率的な監査を実施しております。

社外取締役及び社外監査役

当社の社外監査役は3名であります。社外監査役は、それぞれの専門的見地と豊富な経験から、取締役会において、必要に応じて発言を行うとともに、常勤監査役と意思疎通を十分に図って連携し、内部統制部門からの報告を受け、監査役会での十分な議論を踏まえて監査を行っております。なお、社外取締役は選任しておりませんが、重要事項について必要に応じ、常務会又は常勤会等で協議したうえで取締役会に諮っており、十分な検討・審議を行う仕組みを採用しております。また、監査役4名のうち3名が社外監査役であり、経営に対する監視機能の面で十分に機能すると考え現体制を採用しております。

・当社の社外監査役の選任に関する考え方は以下のとおりであります。

氏名	当社との関係	当該社外監査役を選任している理由
笠松靖男	当事業年度末において当社株式を5千株保有しておりますが、その他の特別な利害関係はありません。同氏が過去所属していた会社と当社との間には、取引関係及び資本的関係がありますが、取引額及び保有株式数は、それぞれの売上・仕入高全体及び発行済株式総数からみて僅少であります。なお、同氏が現在所属する会社と当社との間には人的関係、資本的関係、取引関係その他の特別な利害関係はありません。	他社（製造業）における工場長としての長年の経験から、製造業に対する知識が豊富であり、また、人格・識見の上でも、客観的な立場で適切な監査をしていただける方であることから、当社の社外監査役として適任であると判断いたしました。
棚橋健一	当社との間には人的関係、資本的関係、取引関係その他の特別な利害関係はありません。直近10年の間に所属していた会社と当社との間には人的関係、資本的関係、取引関係その他の特別な利害関係はありません。なお、当社は同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。	他社における取締役としての経験、及び豊富な海外経験から、グローバルな観点で当社の海外展開を監査していただき、また、人格・識見の上でも、客観的な立場で適切な監査をしていただける方であり、当社の社外監査役として適任であると判断いたしました。なお、東京証券取引所が規定する独立役員の要件について、一般株主と利益相反するおそれのある事項に該当するものはありません。
東森正則	当社との間には人的関係、資本的関係、取引関係その他の特別な利害関係はありません。なお、同氏が所属する(株)北國銀行は当社の主要取引銀行であり、当社と同行の間には資本的関係、資金借入等の取引関係があります。	金融機関における長年の経験と財務等に関する豊富な知見を有しており、また、公立高等学校校長に就くなど多岐に亘る経験から人格・識見の上でも、客観的な立場で適切な監査をしていただける方であり、当社の社外監査役として適任であると判断いたしました。

独立性に関する基準または方針

社外監査役の選任にあたり、当社独自の独立性に関する基準または方針は定めていませんが、東京証券取引所の定める独立性判断基準（上場管理等に関するガイドライン 5.（3）の2に列挙されている事由）及び開示加重要件（有価証券上場規程施行規則第211条第4項第5号aに列挙されている事由）を参考に、一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員を1名以上選任することとしております。

また、会社からの独立性以外の要素として、社外監査役に期待する機能・役割を踏まえ、豊富な経験と高い識見、専門的な知識などを有する方を選任するものとしております。

役員報酬等

a. 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額及び対象となる役員の員数

区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)		対象となる役員の員数(人)
		基本報酬	その他	
取締役	123	123	-	11
監査役	10	10	-	1
社外監査役	10	10	-	3

(注) 1 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給とは含まれておりません。

2 取締役の報酬限度額は年額3億円以内（但し、使用人分給とは含まない）であります。

3 監査役の報酬限度額は年額1億円以内であります。

b. 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

c. 使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

d. 役員の報酬等の額の決定に関する方針

株主総会にて決定する報酬総額の限度内で、経営内容、経済情勢等とのバランスを考慮して、取締役の報酬は取締役会の決議により決定し、監査役の報酬は監査役の協議により決定しております。

株式の保有状況

a. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数	28銘柄
貸借対照表計上額の合計額	9,061百万円

b. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
(前事業年度)
特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)	保有目的
本田技研工業(株)	2,222,930	6,946	取引の維持・向上
(株)北國銀行	3,698,000	1,039	取引関係等の円滑化のため
スズキ(株)	84,000	156	取引の維持・向上
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	340,390	130	取引関係等の円滑化のため
(株)クボタ	151,182	118	取引の維持・向上
住友信託銀行(株)	223,478	96	取引関係等の円滑化のため
(株)T & Dホールディングス	35,900	73	同上
新家工業(株)	426,100	58	取引の維持・向上
(株)椿本チエイン	134,000	57	同上
(株)三井住友フィナンシャル・グループ	16,512	42	取引関係等の円滑化のため
(株)みずほフィナンシャル・グループ	299,000	41	同上
住友大阪セメント(株)	118,000	28	取引の維持・向上
伊藤忠商事(株)	26,903	23	同上
IHI運搬機械(株)	52,000	21	同上
太平洋セメント(株)	135,000	18	同上
新日本製鐵(株)	56,000	14	同上
双日(株)	74,200	12	同上
川崎重工業(株)	30,000	10	同上
(株)熊谷組	22,300	2	同上

(注) 保有銘柄数が30銘柄に満たないため、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下の銘柄についても記載しております。

(当事業年度)
特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)	保有目的
本田技研工業(株)	2,222,930	6,991	取引の維持・向上
(株)北國銀行	3,698,000	1,150	取引関係等の円滑化のため
スズキ(株)	84,000	166	取引の維持・向上
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	340,390	140	取引関係等の円滑化のため
(株)クボタ	151,182	120	取引の維持・向上
三井住友トラストホールディングス(株)	332,982	87	取引関係等の円滑化のため
(株)T & Dホールディングス	71,800	68	同上
(株)椿本チエイン	134,000	68	取引の維持・向上
新家工業(株)	426,100	58	同上
(株)三井住友フィナンシャル・グループ	16,512	44	取引関係等の円滑化のため
(株)みずほフィナンシャル・グループ	299,000	40	同上
住友大阪セメント(株)	118,000	28	取引の維持・向上
太平洋セメント(株)	135,000	24	同上
伊藤忠商事(株)	26,903	24	同上
新日本製鐵(株)	56,000	12	同上
双日(株)	74,200	10	同上
川崎重工業(株)	30,000	7	同上
(株)熊谷組	22,300	1	同上

(注) 保有銘柄数が30銘柄に満たないため、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下の銘柄についても記載しております。

会計監査の状況

会計監査については、当社は有限責任 あずさ監査法人より会社法監査及び金融商品取引法監査を受けております。なお、当期において業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務に係る補助者の構成については下記のとおりであります。

・業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員 業務執行社員 坂下清司（有限責任 あずさ監査法人）

指定有限責任社員 業務執行社員 小酒井雄三（有限責任 あずさ監査法人）

・監査業務に係る補助者の構成

公認会計士（5名）及びその他（8名）

責任限定契約の内容

当社と社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額であります。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外監査役がその職務を行うにあたり善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

取締役の定数

当社の取締役は12名以内とする旨を定款で定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。

取締役会で決議できる株主総会決議事項

a. 自己の株式の取得の決定機関

当社は、自己の株式の取得について、機動的な資本政策を遂行できるように、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

b. 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役及び監査役（取締役及び監査役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

c. 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うことを目的として、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議により中間配当をすることができる旨を定款で定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	32	-	32	-
連結子会社	-	-	-	-
計	32	-	32	-

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

当社の連結子会社であるDAIDO SITTIPOL CO.,LTD.、DAIDO INDUSTRIAL E COMERCIAL LTDA.、DAIDO INDUSTRIA DE CORRENTES DA AMAZONIA LTDA.は当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているKPMGに対して、監査証明業務に基づく報酬として13百万円を支払っております。

(当連結会計年度)

当社の連結子会社であるDAIDO SITTIPOL CO.,LTD.は当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているKPMGに対して、監査証明業務に基づく報酬として1百万円を支払っております。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、監査日数・監査業務等の内容を総合的に勘案した上で決定しております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）の財務諸表について有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握するため、公益財団法人財務会計基準機構への加入、監査法人等の行う研修への参加や会計専門誌の定期購読等を行っております。

1【連結財務諸表等】
(1)【連結財務諸表】
【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,822	3,069
受取手形及び売掛金	8,403	4 9,080
商品及び製品	2,745	3,141
仕掛品	2,212	2,355
原材料及び貯蔵品	2,235	2,540
繰延税金資産	322	284
その他	493	456
貸倒引当金	93	68
流動資産合計	21,142	20,860
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	13,393	13,315
減価償却累計額	8,071	8,454
建物及び構築物(純額)	2 5,322	2 4,860
機械装置及び運搬具	27,558	27,155
減価償却累計額	22,631	22,899
機械装置及び運搬具(純額)	2 4,926	2 4,256
土地	2 2,773	2 2,786
リース資産	2,308	2,452
減価償却累計額	808	773
リース資産(純額)	1,499	1,678
建設仮勘定	384	487
その他	2,388	2,663
減価償却累計額	1,772	1,918
その他(純額)	615	744
有形固定資産合計	15,522	14,814
無形固定資産		
のれん	33	52
ソフトウェア	83	86
その他	16	21
無形固定資産合計	134	160
投資その他の資産		
投資有価証券	1, 2 10,937	1, 2 11,286
繰延税金資産	142	111
その他	566	427
貸倒引当金	0	0
投資その他の資産合計	11,645	11,824
固定資産合計	27,301	26,799
資産合計	48,443	47,660

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4,187	4,878
短期借入金	2 6,843	2 7,603
1年内償還予定の社債	-	4,500
リース債務	434	515
未払法人税等	60	177
賞与引当金	325	372
役員賞与引当金	13	11
製品保証引当金	162	115
その他	1,771	1,670
流動負債合計	13,798	19,844
固定負債		
社債	4,500	-
長期借入金	2 6,753	2 5,194
リース債務	903	710
繰延税金負債	437	421
退職給付引当金	4,098	3,630
長期未払金	184	147
固定負債合計	16,876	10,104
負債合計	30,675	29,949
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,726	2,726
資本剰余金	2,060	2,060
利益剰余金	6,248	6,626
自己株式	17	17
株主資本合計	11,017	11,394
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3,528	3,928
為替換算調整勘定	779	1,197
その他の包括利益累計額合計	2,748	2,730
少数株主持分	4,002	3,585
純資産合計	17,768	17,711
負債純資産合計	48,443	47,660

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
売上高	37,947	38,393
売上原価	31,034	31,640
売上総利益	6,912	6,753
販売費及び一般管理費	1, 2 5,478	1, 2 5,842
営業利益	1,434	911
営業外収益		
受取利息	31	42
受取配当金	160	188
持分法による投資利益	166	198
その他	259	273
営業外収益合計	617	701
営業外費用		
支払利息	481	467
為替差損	106	79
その他	74	73
営業外費用合計	661	619
経常利益	1,389	993
特別利益		
固定資産売却益	3 6	-
投資有価証券売却益	26	31
貸倒引当金戻入額	2	-
負ののれん発生益	-	4 39
特別利益合計	35	71
特別損失		
固定資産売却損	5 31	5 13
固定資産除却損	6 12	6 6
特別損失合計	43	20
税金等調整前当期純利益	1,381	1,045
法人税、住民税及び事業税	106	224
法人税等調整額	181	274
法人税等合計	288	499
少数株主損益調整前当期純利益	1,093	545
少数株主利益	246	121
当期純利益	847	424

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	1,093	545
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	471	404
為替換算調整勘定	332	470
持分法適用会社に対する持分相当額	1	0
その他の包括利益合計	806	1 65
包括利益	287	480
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	84	406
少数株主に係る包括利益	202	73

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	2,726	2,726
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	2,726	2,726
資本剰余金		
当期首残高	2,060	2,060
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	2,060	2,060
利益剰余金		
当期首残高	5,542	6,248
当期変動額		
剰余金の配当	141	141
当期純利益	847	424
持分変動による増加	-	95
当期変動額合計	705	377
当期末残高	6,248	6,626
自己株式		
当期首残高	17	17
当期変動額		
自己株式の取得	0	0
当期変動額合計	0	0
当期末残高	17	17
株主資本合計		
当期首残高	10,311	11,017
当期変動額		
剰余金の配当	141	141
当期純利益	847	424
自己株式の取得	0	0
持分変動による増加	-	95
当期変動額合計	705	377
当期末残高	11,017	11,394
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	3,995	3,528
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	467	400
当期変動額合計	467	400
当期末残高	3,528	3,928
為替換算調整勘定		
当期首残高	483	779
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	295	418
当期変動額合計	295	418
当期末残高	779	1,197

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	3,511	2,748
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	762	17
当期変動額合計	762	17
当期末残高	2,748	2,730
少数株主持分		
当期首残高	3,975	4,002
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	26	417
当期変動額合計	26	417
当期末残高	4,002	3,585
純資産合計		
当期首残高	17,798	17,768
当期変動額		
剰余金の配当	141	141
当期純利益	847	424
自己株式の取得	0	0
持分変動による増加	-	95
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	736	434
当期変動額合計	30	57
当期末残高	17,768	17,711

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,381	1,045
減価償却費	2,228	2,121
退職給付引当金の増減額（ は減少）	611	468
受取利息及び受取配当金	191	230
支払利息	481	467
有形固定資産売却損益（ は益）	25	13
売上債権の増減額（ は増加）	210	677
たな卸資産の増減額（ は増加）	722	843
仕入債務の増減額（ は減少）	422	596
その他	486	230
小計	1,893	1,792
利息及び配当金の受取額	203	242
利息の支払額	487	468
法人税等の還付額	98	22
法人税等の支払額	101	123
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,606	1,466
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	336	178
定期預金の払戻による収入	62	24
有形固定資産の取得による支出	881	1,723
有形固定資産の売却による収入	31	0
貸付けによる支出	0	2
貸付金の回収による収入	83	3
その他	58	140
投資活動によるキャッシュ・フロー	982	2,015
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	241	140
長期借入れによる収入	958	261
長期借入金の返済による支出	1,239	920
配当金の支払額	142	141
少数株主への配当金の支払額	71	89
その他	504	593
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,240	1,623
現金及び現金同等物に係る換算差額	213	265
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	402	1,906
現金及び現金同等物の期首残高	4,623	4,220
現金及び現金同等物の期末残高	4,220	2,314

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 14社

主要な連結子会社名は「第1企業の概況 4.関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

なお、DAIDO CORPORATION OF AMERICAは、平成23年4月にアメリカのRAD MANUFACTURING, INC.を子会社化しております。

また、D.I.D INDIA TRADING PVT.LTD.は、当連結会計年度中にDAIDO INDIA PVT.LTD.へと社名変更しております。

(2) 非連結子会社名

(株)大同テクノ

ガイド建設(株)

翔研工業(株)

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等は、いずれも連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としての影響の重要性がないので、非連結子会社としております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用関連会社の数 1社

会社名 (株)月星製作所

(2) 非連結子会社3社(株)大同テクノ、ガイド建設(株)、翔研工業(株)及び関連会社1社(株)和泉商行)については、それぞれ当期純損益及び利益剰余金等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社14社のうち、下記10社の決算日は12月31日であります。

DAIDO CORPORATION OF AMERICA

DID EUROPE S.R.L.

D.I.D ASIA CO.,LTD.

大同鏈条(常熟)有限公司

DAIDO INDUSTRIAL E COMERCIAL LTDA.

DAIDO INDUSTRIA DE CORRENTES DA AMAZONIA LTDA.

D.I.D VIETNAM CO.,LTD.

RAD MANUFACTURING, INC.

P.T.DAIDO INDONESIA MANUFACTURING

DAIDO SITTIPOL CO.,LTD.

連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引について、連結上必要な調整を行っております。

連結子会社14社のうち、下記4社の決算日は連結決算日と一致しております。

(株)大同ゼネラルサービス

(株)D.I.D

DAIDO INDIA PVT.LTD.

新星工業(株)

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

たな卸資産

製品

主として売価還元法による原価法

仕掛品

主として総平均法による原価法

原材料

主として移動平均法による原価法

貯蔵品

主として移動平均法による原価法

(貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び国内連結子会社は定率法によっております。但し、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備は除く)については、定額法によっております。なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。また、在外連結子会社は当該国の会計基準の規定に基づく定額法によっております。

無形固定資産(リース資産を除く)

のれん

5年間で均等償却しております。

ソフトウェア

ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

その他

定額法によっております。なお、償却年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案して回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

当社、国内連結子会社及び一部の在外連結子会社の従業員に対して支給する賞与の支払に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

役員賞与引当金

役員の賞与の支払に備えるものであって、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

製品保証引当金

当社において、製品保証費用の発生に備えるため、過去の実績を基礎に将来の発生見込み額を計上しております。

退職給付引当金

当社、国内連結子会社及び一部の在外連結子会社において、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による按分額をそれぞれ発生翌連結会計年度より費用処理しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事

工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)

その他の工事

工事完成基準

(5) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

金利スワップについて、特例処理の要件を満たしているため、特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 金利スワップ

ヘッジ対象 借入金の利息

ヘッジ方針

金利スワップについては、借入金の金利変動リスクを回避する目的で行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。

ヘッジの有効性評価の方法

リスク管理方針に従って、以下の条件を満たす金利スワップを締結しております。

金利スワップの想定元本と長期借入金の元本金額が一致している。

金利スワップと長期借入金の契約期間及び満期が一致している。

長期借入金の変動金利のインデックスと金利スワップで受払いされる変動金利のインデックスが一致している。

長期借入金と金利スワップの金利改定条件が一致している。

金利スワップの受払条件がスワップ期間を通して一定である。

従って、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、決算日における有効性の評価を省略しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間の均等償却を行っております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなります。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理の方法

税抜方式を採用しております。

【表示方法の変更】

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、「流動負債」の「その他」に含めていた「リース債務」は、負債及び純資産の総額の100分の1を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動負債」の「その他」に表示していた2,205百万円は、「リース債務」434百万円、「その他」1,771百万円として組み替えております。

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「助成金収入」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「助成金収入」に表示していた72百万円は「その他」として組み替えております。

【追加情報】

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
投資有価証券(株式)	1,908百万円	2,094百万円

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
建物及び構築物	366百万円 (74百万円)	341百万円 (68百万円)
機械装置及び運搬具	658 (16)	503 (0)
土地	434 (226)	434 (226)
投資有価証券	4,960 (-)	5,084 (-)
計	6,419 (317)	6,364 (294)

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
短期借入金	3,441百万円 (1,180百万円)	3,420百万円 (1,180百万円)
1年内返済予定の長期借入金	615 (100)	1,271 (100)
長期借入金	3,377 (850)	2,218 (750)
計	7,434 (2,130)	6,909 (2,030)

上記のうち、()内書は工場財団抵当並びに当該債務を示しております。

3 輸出手形割引高、受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
輸出手形割引高	11百万円	4百万円
受取手形裏書譲渡高	122	253

4 連結会計年度末日満期手形

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が連結会計年度末残高に含まれておりません。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
受取手形	-百万円	332百万円
支払手形	-	18

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
給料・賞与金	1,505百万円	1,683百万円
荷造費	221	243
運賃	789	793
旅費交通費	266	287
地代家賃	107	105
賞与引当金繰入額	116	134
役員賞与引当金繰入額	13	11
退職給付費用	94	90
貸倒引当金繰入額	2	1
減価償却費	271	317

2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
	309百万円	392百万円

3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
機械装置及び運搬具	1百万円	-百万円
その他	0	-
土地	4	-
計	6	-

4 負ののれん発生益は、子会社に対する追加出資により発生したものであります。

5 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
機械装置及び運搬具	30百万円	12百万円
リース資産	0	0
その他	-	0
計	31	13

6 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
建物及び構築物	0百万円	0百万円
機械装置及び運搬具	9	6
リース資産	0	0
その他	1	0
計	12	6

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

その他有価証券評価差額金

当期発生額	198百万円
組替調整額	31
税効果調整前	166
税効果額	238
その他有価証券評価差額金	404

為替換算調整勘定

当期発生額	470
税効果調整前	470
税効果額	-
為替換算調整勘定	470

持分法適用会社に対する持分相当額

当期発生額	0
-------	---

その他の包括利益合計 65

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(千株)	当連結会計年度増 加株式数(千株)	当連結会計年度減 少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	47,171	-	-	47,171
合計	47,171	-	-	47,171
自己株式				
普通株式	95	1	-	97
合計	95	1	-	97

(変動事由の概要)

増加数の内訳は次の通りであります。

単元未満株式の買取請求による増加 1千株

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	141	3	平成22年3月31日	平成22年6月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	141	利益剰余金	3	平成23年3月31日	平成23年6月30日

当連結会計年度（自平成23年4月1日至平成24年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数（千株）	当連結会計年度増 加株式数（千株）	当連結会計年度減 少株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	47,171	-	-	47,171
合計	47,171	-	-	47,171
自己株式				
普通株式	97	1	-	98
合計	97	1	-	98

（変動事由の概要）

増加数の内訳は次の通りであります。

単元未満株式の買取請求による増加 1千株

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当 額（円）	基準日	効力発生日
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	141	3	平成23年3月31日	平成23年6月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	141	利益剰余金	3	平成24年3月31日	平成24年6月29日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）	当連結会計年度 （自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）
現金及び預金勘定	4,822百万円	3,069百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	602	755
現金及び現金同等物	4,220	2,314

（リース取引関係）

（借主側）

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、動力伝動搬送関連事業における生産設備（「機械装置及び運搬具」）であります。

無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項（2）重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社グループは、事業計画・投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入や社債発行）を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを軽減するために利用し、投機的な取引は行っておりません。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、その取引金額の範囲内で先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが6ヶ月以内の支払期日であります。一部外貨建てのものについては、為替リスクに晒されておりますが、恒常的に同じ外貨建ての売掛金残高の範囲内にあります。

借入金、社債及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後16年であります。このうち一部は、金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引（金利スワップ）を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジの方針、ヘッジの有効性評価の方法等については、前述の「会計処理基準に関する事項」の「重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、営業管理規定及び経理規定に従い、営業債権について各担当部署にて取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先毎に期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても当社に準じた同様の管理を行っております。デリバティブ取引については信用度の高い金融機関を取引先とし、相手方の債務不履行による信用リスクの軽減に努めております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社及び一部の連結子会社は、外貨建ての営業債権債務の為替リスクに対して先物為替予約を利用してヘッジしております。なお、先物為替予約は実需に裏付けられた範囲で取引を行っております。

また、当社及び一部の連結子会社は、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために金利スワップを利用してしております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体企業の財務状況等を把握し、取引先企業等との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の実行・管理については総務部が行い、その運用状況は総務部長が取締役に報告しております。連結子会社についても四半期毎の取締役会にデリバティブ取引を含んだ財務報告を行っております。なお、デリバティブ取引に関する管理規定は特に設けておりません。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき総務部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融資産の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

前連結会計年度（平成23年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	4,822	4,822	-
(2) 受取手形及び売掛金	8,403	8,403	-
(3) 投資有価証券	9,016	9,016	-
資産計	22,241	22,241	-
(1) 支払手形及び買掛金	4,187	4,187	-
(2) 短期借入金	6,843	6,843	-
(3) 未払法人税等	60	60	-
(4) 社債	4,500	4,525	25
(5) 長期借入金	6,753	6,790	37
(6) リース債務(固定負債)	903	899	3
(7) 長期未払金	184	181	2
負債計	23,431	23,489	57
デリバティブ取引			
ヘッジ会計が適用されてい ないもの	(5)	(5)	-
ヘッジ会計が適用されてい るもの	-	-	-
デリバティブ取引計	(5)	(5)	-

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

当連結会計年度（平成24年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	3,069	3,069	-
(2) 受取手形及び売掛金	9,080	9,080	-
(3) 投資有価証券	9,179	9,179	-
資産計	21,330	21,330	-
(1) 支払手形及び買掛金	4,878	4,878	-
(2) 短期借入金	7,603	7,603	-
(3) 社債(償還1年以内)	4,500	4,500	-
(4) リース債務(流動負債)	515	515	-
(5) 未払法人税等	177	177	-
(6) 長期借入金	5,194	5,201	7
(7) リース債務(固定負債)	710	703	6
(8) 長期未払金	147	144	3
負債計	23,726	23,723	2
デリバティブ取引			
ヘッジ会計が適用されてい ないもの	1	1	-
ヘッジ会計が適用されてい るもの	-	-	-
デリバティブ取引計	1	1	-

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

時価については、取引所の価格によっております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) 社債（償還1年以内）、(4) リース債務（流動負債）、

(5) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(6) 長期借入金、(7) リース債務（固定負債）

これらの時価は、元利金の合計額を同様の新規借入又はリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(8) 長期未払金

時価は、将来キャッシュ・フローを残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
非上場株式	12	12
非連結子会社及び関連会社株式	1,908	2,094

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（平成23年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	4,822	-	-	-
受取手形及び売掛金	8,403	-	-	-
合計	13,225	-	-	-

当連結会計年度（平成24年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	3,069	-	-	-
受取手形及び売掛金	9,080	-	-	-
合計	12,150	-	-	-

4. 社債、長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

連結附属明細表「社債明細表」及び「借入金等明細表」をご参照下さい。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(平成23年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	7,787	1,372	6,415
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	7,787	1,372	6,415
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	1,228	1,698	470
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	1,228	1,698	470
合計	9,016	3,070	5,945

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額12百万円)、非連結子会社及び関連会社株式(連結貸借対照表計上額1,908百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	7,847	1,369	6,478
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	7,847	1,369	6,478
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	1,331	1,698	366
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	1,331	1,698	366
合計	9,179	3,067	6,111

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額12百万円)、非連結子会社及び関連会社株式(連結貸借対照表計上額2,094百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
(1) 株式	30	26	-
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	30	26	-

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
(1) 株式	34	31	-
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	34	31	-

（デリバティブ取引関係）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度（平成23年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ 対象	契約額等 （百万円）	契約額等のうち1 年超（百万円）	時価 （百万円）	評価損益 （百万円）
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建					
	米ドル	売掛金	316	-	3	3
	ユーロ	売掛金	51	-	1	1
	買建 米ドル	買掛金	1	-	0	0

（注）時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度（平成24年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ 対象	契約額等 （百万円）	契約額等のうち1 年超（百万円）	時価 （百万円）	評価損益 （百万円）
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建					
	米ドル	売掛金	503	-	2	1
	ユーロ	売掛金	54	-	0	0

（注）時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度（平成23年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 （百万円）	契約額等のうち1年 超（百万円）	時価 （百万円）
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	90	60	（注）

（注）金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度（平成24年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 （百万円）	契約額等のうち1年 超（百万円）	時価 （百万円）
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	60	30	（注）

（注）金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。国内連結子会社及び一部の在外連結子会社については、退職一時金制度を設けております。

また、従業員の退職等に際して退職金規定に基づき割増退職金を支払う場合があります。

2. 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
イ. 退職給付債務	5,152百万円	4,531百万円
ロ. 年金資産	732	649
ハ. 未積立退職給付債務(イ+ロ)	4,419	3,882
ニ. 未認識数理計算上の差異	320	251
ホ. 連結貸借対照表計上額純額(ハ+ニ)	4,098	3,630
ヘ. 退職給付引当金	4,098	3,630

(注) 子会社は、退職給付債務の算定にあたり簡便法を適用しております。

3. 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自平成22年3月31日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年3月31日 至平成24年3月31日)
イ. 勤務費用	237百万円	225百万円
ロ. 利息費用	112	98
ハ. 期待運用収益(減算)	27	21
ニ. 数理計算上の差異の費用処理額	45	49
ホ. 割増退職金	2	6
ヘ. 退職給付費用(イ+ロ+ハ+ニ+ホ)	370	357

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は「イ.勤務費用」に計上しております。

なお、「イ.勤務費用」は、出向者の他社負担分等を控除しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
イ. 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	期間定額基準
ロ. 割引率	2.0%	2.0%
ハ. 期待運用収益率	3.0%	3.0%
ニ. 数理計算上の差異の処理年数	10年	10年

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	127百万円	128百万円
退職給付引当金	1,644	1,315
資産の未実現利益	75	58
減損損失	283	204
その他	1,021	1,224
繰延税金資産小計	3,152	2,930
評価性引当額	457	496
繰延税金資産合計	2,695	2,434
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	197	145
その他有価証券評価差額金	2,401	2,163
その他	68	149
繰延税金負債合計	2,667	2,458
繰延税金資産(負債)の純額	27	24

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
流動資産 - 繰延税金資産	322百万円	284百万円
固定資産 - 繰延税金資産	142	111
固定負債 - 繰延税金負債	437	421

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
法定実効税率	40.4%	40.4%
(調整)		
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.7	2.9
評価性引当額の増減	7.1	5.1
海外源泉税	1.4	2.1
海外子会社との税率差	2.9	2.7
海外子会社の免税分	11.4	10.1
未実現利益消去	4.3	4.0
持分法による投資	4.9	7.7
税率変更による影響	-	18.8
その他	2.8	0.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率	20.9	47.8

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.4%から、平成24年4月1日に開始する連結会計年度から平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については37.8%に、平成27年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については35.4%となります。この税率変更により、繰延税金負債の金額(繰延税金資産の金額を控除した金額)は109百万円減少し、法人税等調整額は191百万円増加しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、主に二輪車部品等を生産・販売しており、国内においては当社及び国内子会社が、海外においては、タイ、インドネシア、中国、インド、ベトナム、アメリカ、ブラジル、イタリアの各現地法人が、それぞれ担当しています。各現地法人はそれぞれ独立した経営単位であり、取り扱う製品について包括的な戦略を立案しておりますが、経済的特徴・製品そして市場等の類似性を勘案し、地域ごとに集約して、「日本」、「アジア」、「北米」、「南米」及び「欧州」の5つを報告セグメントとしています。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部売上高又は振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント						調整額 (注)	連結 財務諸表 計上額
	日本	アジア	北米	南米	欧州	計		
売上高								
外部顧客への売上高	24,635	6,796	2,010	3,619	884	37,947	-	37,947
セグメント間の内部 売上高又は振替高	4,155	464	-	-	0	4,620	(4,620)	-
計	28,791	7,260	2,010	3,619	885	42,567	(4,620)	37,947
セグメント利益	626	661	98	120	62	1,571	(136)	1,434
セグメント資産	42,091	7,461	1,442	3,419	473	54,887	(6,443)	48,443
その他の項目								
減価償却費	1,533	586	12	139	9	2,282	(53)	2,228
持分法適用会社への投 資額	1,733	-	-	-	-	1,733	-	1,733
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	540	887	19	142	0	1,589	(46)	1,543

(注) セグメント利益、セグメント資産、その他の項目の減価償却費、有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、セグメント間取引消去であります。

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント						調整額 (注)	連結 財務諸表 計上額
	日本	アジア	北米	南米	欧州	計		
売上高								
外部顧客への売上高	24,365	7,410	1,969	3,665	983	38,393	-	38,393
セグメント間の内部 売上高又は振替高	4,293	444	2	-	0	4,740	(4,740)	-
計	28,658	7,855	1,971	3,665	983	43,134	(4,740)	38,393
セグメント利益	305	443	60	91	38	939	(28)	911
セグメント資産	41,558	8,452	1,429	3,036	485	54,962	(7,302)	47,660
その他の項目								
減価償却費	1,380	627	22	140	10	2,181	(59)	2,121
のれんの償却額	-	-	5	-	-	5	-	5
持分法適用会社への投 資額	1,919	-	-	-	-	1,919	-	1,919
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	679	1,256	102	122	3	2,164	(98)	2,066

（注）セグメント利益、セグメント資産、その他の項目の減価償却費、有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、セグメント間取引消去であります。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	動力伝動搬 送関連事業	リムホイール 関連事業	その他の事業	合計
外部顧客への売上高	29,201	6,344	2,401	37,947

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	アジア	北米	南米	欧州	その他	合計
21,203	8,766	2,009	4,038	1,496	432	37,947

（注）売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	アジア	北米	南米	欧州	合計
9,067	4,082	157	2,084	130	15,522

当連結会計年度（自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	動力伝動搬送関連事業	リムホイール関連事業	その他の事業	合計
外部顧客への売上高	29,468	6,530	2,394	38,393

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	アジア	北米	南米	欧州	その他	合計
21,302	9,132	1,959	4,035	1,628	334	38,393

（注）売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	アジア	北米	南米	欧州	合計
8,355	4,371	191	1,780	115	14,814

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日）

報告セグメントに配分されていないのれんの当連結会計年度の償却額は48百万円、当連結会計年度末の未償却残高は33百万円であります。これは、連結手続上において発生したものであります。

当連結会計年度（自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日）

報告セグメントに配分されていないのれんの当連結会計年度の償却額は10百万円、当連結会計年度末の未償却残高は23百万円であります。これは、連結手続上において発生したものであります。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日）

当連結会計年度において、「日本」セグメントにおいて39百万円の負ののれん発生益を計上しております。これは子会社に対する追加出資により発生したものであります。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日）

重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、重要な関連会社は(株)月星製作所であり、その要約財務諸表は以下のとおりであります。

貸借対照表科目

流動資産合計	5,421百万円
固定資産合計	5,057百万円
流動負債合計	3,107百万円
固定負債合計	728百万円
純資産合計	6,643百万円

損益計算書科目

売上高	11,974百万円
税引前当期純利益金額	1,189百万円
当期純利益金額	687百万円

(企業結合等関係)

当連結会計年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

重要性がないため、記載しておりません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
1株当たり純資産額	292.43円	300.08円
1株当たり当期純利益金額	18.00円	9.01円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益金額(百万円)	847	424
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益金額(百万円)	847	424
普通株式の期中平均株式数(千株)	47,074	47,072

(重要な後発事象)

株式取得による会社の買収

当社は、平成24年5月11日開催の取締役会において、Interface Solutions Co., Ltd.(以下IFS)の株式を取得し、子会社化することについて決議いたしました。

1. 株式取得による会社の買収の旨及び目的

当社で蓄積された産機事業の設計、製造、管理等のノウハウをIFSに導入することで、東南アジアで拡大を続ける産機市場への拡販と収益拡大を図るとともに、国内外の産機市場への新たな事業展開が可能となるなどシナジー効果が期待できるものとして買収を決定いたしました。

2. 買収する会社の概要

名称 Interface Solutions Co., Ltd.

所在地 693/5-6 Moo 1 Nongkham, Sriracha, Chonburi 20230 Thailand

事業内容 物流システム、各種搬送設備及び精密機械の販売・設計・製造・サービス

資本金 100百万Baht

売上高 410百万Baht(平成24年2月期)

総資産 280百万Baht(平成24年2月期)

3. 株式取得の時期

平成24年8月31日(予定)

4. 取得する株式数及び取得価額、取得後の持分比率

取得する株式数 52,000株

取得価額 140百万Baht

取得後の持分比率 52.00%

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
当社	第8回無担保社債	平成17年8月19日	1,800	1,800	1.47	-	平成24年8月17日
当社	第9回無担保社債	平成17年10月31日	500	500	1.50	-	平成24年10月31日
当社	第10回無担保社債	平成17年11月29日	800	800	1.54	-	平成24年11月29日
当社	第11回無担保社債	平成17年12月19日	300	300	1.51	-	平成24年12月19日
当社	第12回無担保社債	平成17年12月26日	300	300	1.47	-	平成24年12月26日
当社	第13回無担保社債	平成18年1月24日	800	800	1.58	-	平成25年1月24日
合計	-	-	4,500	4,500	-	-	-

(注) 連結決算日後5年間における償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
4,500	-	-	-	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高(百万円)	当期末残高(百万円)	平均利率(%)	返済期限
短期借入金	5,219	5,548	1.7	-
1年以内に返済予定の長期借入金	1,623	2,054	3.4	-
1年以内に返済予定のリース債務	434	515	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	6,753	5,194	2.7	平成25年1月15日 ~ 平成32年12月10日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	903	710	-	-
合計	14,934	14,023	-	-

(注) 1 平均利率については期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

- リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を定額法により各連結会計年度に配分しているため、記載しておりません。
- 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	4,437	241	163	117
リース債務	389	143	85	20

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	9,123	19,078	28,939	38,393
税金等調整前四半期(当期)純利益金額(百万円)	282	478	464	1,045
四半期(当期)純利益金額(百万円)	164	249	38	424
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	3.49	5.30	0.81	9.01

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額()(円)	3.49	1.81	4.49	8.20

2【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,826	457
受取手形	1,446 ¹	1,521 ^{1, 5}
売掛金	4,455 ¹	4,759 ¹
商品及び製品	1,659	1,707
仕掛品	1,302	1,504
原材料及び貯蔵品	924	889
前払費用	31	25
未収入金	121	70
関係会社短期貸付金	248	661
繰延税金資産	241	183
その他	12	15
貸倒引当金	0	0
流動資産合計	13,269	11,795
固定資産		
有形固定資産		
建物	8,026	8,077
減価償却累計額	5,274	5,493
建物（純額）	2,751 ²	2,584 ²
構築物	1,620	1,659
減価償却累計額	1,187	1,263
構築物（純額）	433 ²	396 ²
機械及び装置	18,550	18,653
減価償却累計額	16,623	17,031
機械及び装置（純額）	1,926 ²	1,622 ²
車両運搬具	201	207
減価償却累計額	195	197
車両運搬具（純額）	6	9
工具、器具及び備品	838	901
減価償却累計額	792	843
工具、器具及び備品（純額）	45	57
土地	1,782 ²	1,782 ²
リース資産	865	850
減価償却累計額	432	528
リース資産（純額）	433	322
建設仮勘定	116	66
有形固定資産合計	7,495	6,841
無形固定資産		
ソフトウェア	31	20
電話加入権	9	9
その他	1	1
無形固定資産合計	42	31

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	2 8,906	2 9,061
関係会社株式	3,336	3,654
出資金	0	0
関係会社出資金	1,193	1,763
関係会社長期貸付金	272	488
破産更生債権等	0	0
長期前払費用	9	6
事業保険金	176	177
その他	51	51
貸倒引当金	0	0
投資その他の資産合計	13,945	15,203
固定資産合計	21,483	22,076
資産合計	34,752	33,872
負債の部		
流動負債		
買掛金	1 2,888	1 2,866
短期借入金	2 3,970	2 3,970
1年内償還予定の社債	-	4,500
1年内返済予定の長期借入金	2 708	2 1,282
リース債務	156	142
未払金	709	548
未払費用	186	217
未払法人税等	21	21
未払消費税等	16	43
前受金	1	0
預り金	40	71
賞与引当金	226	247
製品保証引当金	162	115
その他	0	1
流動負債合計	9,089	14,029
固定負債		
社債	4,500	-
長期借入金	2 5,202	2 4,120
リース債務	327	220
繰延税金負債	425	344
退職給付引当金	3,863	3,377
長期未払金	126	107
固定負債合計	14,445	8,170
負債合計	23,534	22,199

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,726	2,726
資本剰余金		
資本準備金	2,051	2,051
資本剰余金合計	2,051	2,051
利益剰余金		
利益準備金	556	556
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	249	244
別途積立金	1,472	1,872
繰越利益剰余金	669	333
利益剰余金合計	2,947	3,006
自己株式	11	11
株主資本合計	7,714	7,772
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	3,504	3,900
評価・換算差額等合計	3,504	3,900
純資産合計	11,218	11,672
負債純資産合計	34,752	33,872

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
売上高	1 20,378	1 19,959
売上原価		
製品期首たな卸高	1,397	1,659
当期製品製造原価	18,407	17,960
合計	19,804	19,620
製品期末たな卸高	1,659	1,707
製品売上原価	18,144	17,913
売上総利益	2,233	2,046
販売費及び一般管理費	2, 3 1,675	2, 3 1,870
営業利益	557	175
営業外収益		
受取利息	18	19
受取配当金	1 272	1 349
その他	127	108
営業外収益合計	418	477
営業外費用		
支払利息	132	121
社債利息	67	67
その他	60	48
営業外費用合計	260	237
経常利益	715	414
特別利益		
固定資産売却益	4 5	4 1
投資有価証券売却益	26	31
貸倒引当金戻入額	0	-
特別利益合計	31	33
特別損失		
固定資産売却損	5 0	5 0
固定資産除却損	6 8	6 2
特別損失合計	8	2
税引前当期純利益	738	445
法人税、住民税及び事業税	28	30
法人税等調整額	136	214
法人税等合計	165	245
当期純利益	573	199

【製造原価明細書】

		前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)		当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
材料費		7,977	43.5	8,104	44.6
労務費		3,371	18.4	3,397	18.7
経費	1	4,742	25.9	4,470	24.6
製品仕入高	2	2,238	12.2	2,190	12.1
当期総製造費用		18,328	100.0	18,162	100.0
期首仕掛品棚卸高		1,380		1,302	
合計		19,709		19,465	
期末仕掛品棚卸高		1,302		1,504	
当期製品製造原価		18,407		17,960	

原価計算の方法

原価計算の方法は、チェーン、リム、スイングアーム、ホイール等は工程別総合原価計算、コンペヤは個別原価計算であります。

(注) 1 主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
外注加工費(百万円)	1,828	1,699
減価償却費(百万円)	1,080	903
電力料(百万円)	536	556

2 製品仕入高は主として関係会社からの購入製品であります。当社仕様となっているため製造原価明細書に表示しております。

【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	2,726	2,726
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	2,726	2,726
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	2,051	2,051
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	2,051	2,051
資本剰余金合計		
当期首残高	2,051	2,051
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	2,051	2,051
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	556	556
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	556	556
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金		
当期首残高	255	249
当期変動額		
固定資産圧縮積立金の取崩	5	5
当期変動額合計	5	5
当期末残高	249	244
別途積立金		
当期首残高	1,772	1,472
当期変動額		
別途積立金の積立	-	400
別途積立金の取崩	300	-
当期変動額合計	300	400
当期末残高	1,472	1,872
繰越利益剰余金		
当期首残高	67	669
当期変動額		
剰余金の配当	141	141
別途積立金の積立	-	400
別途積立金の取崩	300	-
固定資産圧縮積立金の取崩	5	5
当期純利益	573	199
当期変動額合計	737	336
当期末残高	669	333

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
利益剰余金合計		
当期首残高	2,516	2,947
当期変動額		
剰余金の配当	141	141
別途積立金の積立	-	-
別途積立金の取崩	-	-
固定資産圧縮積立金の取崩	-	-
当期純利益	573	199
当期変動額合計	431	58
当期末残高	2,947	3,006
自己株式		
当期首残高	11	11
当期変動額		
自己株式の取得	0	0
当期変動額合計	0	0
当期末残高	11	11
株主資本合計		
当期首残高	7,282	7,714
当期変動額		
剰余金の配当	141	141
当期純利益	573	199
自己株式の取得	0	0
当期変動額合計	431	58
当期末残高	7,714	7,772
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	3,963	3,504
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	459	395
当期変動額合計	459	395
当期末残高	3,504	3,900
評価・換算差額等合計		
当期首残高	3,963	3,504
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	459	395
当期変動額合計	459	395
当期末残高	3,504	3,900
純資産合計		
当期首残高	11,246	11,218
当期変動額		
剰余金の配当	141	141
当期純利益	573	199
自己株式の取得	0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	459	395
当期変動額合計	28	453
当期末残高	11,218	11,672

【重要な会計方針】

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

製品

売価還元法による原価法（但し、コンベヤは個別法による原価法）

仕掛品

総平均法による原価法（但し、コンベヤは個別法による原価法）

原材料

移動平均法による原価法

貯蔵品

移動平均法による原価法

（貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）

3. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。

但し、平成10年4月1日以降取得した建物（附属設備は除く）については、定額法によっております。なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

無形固定資産

ソフトウェア

ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

その他

定額法によっております。なお、償却年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案して回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支払に備えるものであって、当期に負担すべき支給見込額を計上しております。

製品保証引当金

製品保証費用の発生に備えるため、過去の実績を基礎に将来の発生見込額を計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるものであって、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による按分額をそれぞれ発生の翌期より費用処理しております。

5. 収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事

工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）

その他の工事

工事完成基準

6. ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

為替予約が付されている外貨建金銭債権については、振当処理を行っております。

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているため、特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 為替予約

金利スワップ

ヘッジ対象 外貨建金銭債権

借入金の利息

ヘッジ方針

為替予約については、外貨建取引に対するリスクヘッジ手段としてのデリバティブ取引として、為替予約取引を行うものとしております。

金利スワップについては、借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。

ヘッジの有効性評価の方法

為替予約の締結時に、リスク管理方針に従って、外貨建による同一金額で同一期日の為替予約をそれぞれ振当てているため、その後の為替相場の変動による相関関係は完全に確保されているため、決算日における有効性の評価を省略しております。

金利スワップについては、リスク管理方針に従って、以下の条件を満たす金利スワップを締結しております。

金利スワップの想定元本と長期借入金の元本金額が一致している。

金利スワップと長期借入金の契約期間及び満期が一致している。

長期借入金の変動金利のインデックスと金利スワップで受払いされる変動金利のインデックスが一致している。

長期借入金と金利スワップの金利改定条件が一致している。

金利スワップの受払条件がスワップ期間を通して一定である。

従って、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、決算日における有効性の評価を省略しております。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

【表示方法の変更】

(貸借対照表)

前事業年度において、「流動資産」の「その他」に含めていた「関係会社短期貸付金」は、資産の総額の100分の1を超えたため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「その他」に表示していた260百万円は、「関係会社短期貸付金」248百万円、「その他」12百万円として組み替えております。

(損益計算書)

前事業年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「助成金収入」は金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「助成金収入」に表示していた47百万円は「その他」として組み替えております。

【追加情報】

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正から、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

1 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)		当事業年度 (平成24年3月31日)	
受取手形		1,095百万円		1,145百万円
売掛金		2,370		2,268
買掛金		371		396

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)		当事業年度 (平成24年3月31日)	
建物	364百万円	(364百万円)	340百万円	(340百万円)
構築物	2	(2)	1	(1)
機械装置及び運搬具	16	(16)	0	(0)
土地	434	(434)	434	(434)
投資有価証券	4,960	(-)	5,084	(-)
計	5,778	(817)	5,861	(776)

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)		当事業年度 (平成24年3月31日)	
短期借入金	3,420百万円	(1,180百万円)	3,420百万円	(1,180百万円)
1年内返済予定の長期借入金	535	(100)	1,138	(100)
長期借入金	2,574	(850)	1,636	(750)
計	6,530	(2,130)	6,194	(2,030)

上記のうち、()内書は工場財団抵当並びに当該債務を示しております。

3 保証債務

次の関係会社等について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

	前事業年度 (平成23年3月31日)		当事業年度 (平成24年3月31日)	
DAIDO CORPORATION OF AMERICA	198百万円	(2百万US\$)	DAIDO CORPORATION OF AMERICA	151百万円 (1百万US\$)
大同鏈条(常熟)有限公司	107	(8百万円)	大同鏈条(常熟)有限公司	96 (7百万円)
DAIDO INDUSTRIAL E COMERCIAL LTDA.	183	(3百万BRL)	DAIDO INDUSTRIAL E COMERCIAL LTDA.	181 (3百万BRL)
DAIDO INDUSTRIA DE CORRENTES DA AMAZONIA LTDA.	663	(13百万BRL)	P.T.DAIDO INDONESIA MANUFACTURING	590 (7百万US\$)
P.T.DAIDO INDONESIA MANUFACTURING	597	(7百万US\$)	DAIDO SITTIPOL CO.,LTD.	601 (225百万BAHT)
DAIDO SITTIPOL CO.,LTD.	168	(61百万BAHT)		

上記の保証債務は、決算日の為替相場により円換算しております。

4 受取手形裏書譲渡高

	前事業年度 (平成23年3月31日)		当事業年度 (平成24年3月31日)	
受取手形裏書譲渡高		77百万円		180百万円
(うち関係会社に係るもの)		8		17)

5 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当事業年度の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
受取手形	- 百万円	253百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
関係会社への売上高	9,340百万円	9,256百万円
関係会社からの受取配当金	113	168

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度55%、当事業年度51%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度45%、当事業年度49%であります。

販売費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
給料・賞与金	179百万円	193百万円
荷造費	126	134
運賃	318	314
賞与引当金繰入額	15	14
退職給付費用	14	14
減価償却費	20	19

一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
給料・賞与金	455百万円	408百万円
賞与引当金繰入額	25	32
退職給付費用	27	32
減価償却費	103	174

3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
	309百万円	392百万円

4 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
機械及び装置	0百万円	0百万円
車両運搬具	-	0
土地	4	-
計	5	1

5 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
車両運搬具	0百万円	0百万円
計	0	0

6 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
建物	0百万円	- 百万円
機械及び装置	7	2
工具、器具及び備品	0	-
リース資産	-	0
計	8	2

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株 式数(千株)	当事業年度増加株 式数(千株)	当事業年度減少株 式数(千株)	当事業年度末株 式数(千株)
普通株式	43	1	-	45

(注) 自己株式の増加株式数 1千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

当事業年度(自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株 式数(千株)	当事業年度増加株 式数(千株)	当事業年度減少株 式数(千株)	当事業年度末株 式数(千株)
普通株式	45	1	-	46

(注) 自己株式の増加株式数 1千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

(リース取引関係)

(借主側)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、動力伝動搬送関連事業における生産設備(「機械及び装置」、「車両運搬具」)であります。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式3,436百万円、関連会社株式217百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式3,118百万円、関連会社株式217百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	91百万円	93百万円
退職給付引当金	1,560	1,237
減損損失	283	204
その他	767	838
繰延税金負債(固定)との相殺	2,119	1,938
繰延税金資産小計	584	435
評価性引当額	343	252
繰延税金資産合計	241	183
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	169	145
その他有価証券評価差額金	2,375	2,137
繰延税金資産(固定)との相殺	2,119	1,938
繰延税金負債合計	425	344
繰延税金負債の純額	184	160

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
法定実効税率	40.4%	40.4%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5	1.0
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	9.4	21.6
住民税均等割	1.2	2.1
海外源泉税	2.7	4.8
税率変更による影響	-	40.9
評価性引当額の増減	13.0	12.5
その他	-	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	22.4	55.2

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.4%から、平成24年4月1日に開始する事業年度から平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については37.8%に、平成27年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については35.4%となります。この税率変更により、繰延税金負債の金額(繰延税金資産の金額を控除した金額)は119百万円減少し、法人税等調整額は182百万円増加しております。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1株当たり純資産額	238.05円	247.69円
1株当たり当期純利益金額	12.16円	4.24円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益金額(百万円)	573	199
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益金額(百万円)	573	199
普通株式の期中平均株式数(千株)	47,126	47,125

(重要な後発事象)

連結財務諸表の注記事項(重要な後発事象)における記載内容と同一であるため、記載しておりません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

		銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)
投資有価証券	その他有価証券	本田技研工業(株)	2,222,930	6,991
		(株)北國銀行	3,698,000	1,150
		スズキ(株)	84,000	166
		(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	340,390	140
		(株)クボタ	151,182	120
		三井住友トラストホールディングス(株)	332,982	87
		(株)T & Dホールディングス	71,800	68
		(株)樺本チエイン	134,000	68
		新家工業(株)	426,100	58
		(株)三井住友フィナンシャル・グループ	16,512	44
		(株)みずほフィナンシャル・グループ	299,000	40
		住友大阪セメント(株)	118,000	28
		その他(16銘柄)	816,603	95
計			8,711,499	9,061

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	8,026	51	-	8,077	5,493	218	2,584
構築物	1,620	38	-	1,659	1,263	75	396
機械及び装置	18,550	308	205	18,653	17,031	607	1,622
車両運搬具	201	13	7	207	197	8	9
工具、器具及び備品	838	63	-	901	843	51	57
土地	1,782	-	-	1,782	-	-	1,782
リース資産	865	36	51	850	528	147	322
建設仮勘定	116	429	478	66	-	-	66
有形固定資産計	32,001	940	742	32,199	25,357	1,108	6,841
無形固定資産							
ソフトウェア	108	3	28	83	63	14	20
電話加入権	9	-	-	9	-	-	9
その他	2	-	-	2	0	0	1
無形固定資産計	120	3	28	95	64	14	31
長期前払費用	41	2	20	23	17	4	6

(注) 1 当期増加額の主なもの

機械及び装置 負荷吸収試験機更新55百万円、LEM150トンプレスオーバーホール21百万円、プレート揃え機供給装置19百万円

2 当期減少額の主なもの

機械及び装置 チェーン関連設備178百万円

3 建設仮勘定の当期増加は、上記機械及び装置等の取得に伴うものであり、減少は固定資産本勘定への振替によるものであります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	1	0	-	0	1
賞与引当金	226	247	226	-	247
製品保証引当金	162	-	14	32	115

(注) 1 貸倒引当金の当期減少額(その他)は一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

2 製品保証引当金の当期減少額(その他)は繰入額と戻入額の純額であります。

(2)【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	0
預金	
当座預金	2
普通預金	275
定期積金	180
計	457
合計	457

受取手形

相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
(株)D.I.D	1,129
(株)マイクロエレベーター	69
(株)パシフィックソーワ	55
(株)Fuji taka	54
川重商事(株)	48
その他	162
合計	1,521

期日別内訳

期日	受取手形(百万円)	裏書譲渡手形(百万円)
平成24年3月満期(注)	253	23
平成24年4月満期	345	17
平成24年5月満期	295	53
平成24年6月満期	257	41
平成24年7月満期	244	43
平成24年8月満期	125	-
合計	1,521	180

(注) 当事業年度の末日が金融機関の休日であったことによる、期末日満期手形残高であります。

売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
(株)D.I.D	1,476
本田技研工業(株)	613
ブリヂストンタイヤジャパン(株) 近畿四国支社	390
ヤマハ発動機(株)	200
富士重工業(株)	192
その他	1,885
合計	4,759

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	回収率(%)	滞留期間(日) (A)+(D)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	2 (B)
4,455	20,784	20,480	4,759	81.1	366 81.1

(注) 1 消費税等の会計処理は税抜方式を採用していますが、上記金額には消費税等が含まれております。

2 当期首残高及び当期末残高には、破産債権、更生債権その他これらに準ずる債権が含まれております。

商品及び製品

品目	金額(百万円)
チェーン	1,294
リム	190
スイングアーム	58
ホイール	123
その他	41
合計	1,707

仕掛品

品目	金額(百万円)
チェーン	757
コンベヤ	373
リム	55
スイングアーム	40
ホイール	106
その他	170
合計	1,504

原材料及び貯蔵品

品目	金額(百万円)
チェーン	626
リム	120
スイングアーム	24
ホイール	8
その他	109
合計	889

関係会社株式

銘柄	金額(百万円)
(子会社株式)	
(株)大同ゼネラルサービス	40
(株)D.I.D	100
DAIDO CORPORATION OF AMERICA	374
D.I.D ASIA CO.,LTD.	14
大同鏈条(常熟)有限公司	447
DAIDO INDIA PVT.LTD.	318
P.T.DAIDO INDONESIA MANUFACTURING	880
DAIDO SITTIPOL CO.,LTD.	586
新星工業(株)	506
(株)大同テクノ	90
ガイド建設(株)	78
(関連会社株式)	
(株)月星製作所	211
(株)和泉商行	6
合計	3,654

関係会社出資金

銘柄	金額(百万円)
DID EUROPE S.R.L.	69
DAIDO INDUSTRIAL E COMERCIAL LTDA.	932
DAIDO INDUSTRIA DE CORRENTES DA AMAZONIA LTDA.	726
D.I.D VIETNAM CO.,LTD.	35
合計	1,763

買掛金
相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
(株)メタルワン	639
神鋼商事(株)	348
J F E 商事(株)	324
(株)月星製作所	165
(株)大同テクノ	162
その他	1,227
合計	2,866

短期借入金
借入先別内訳

相手先	金額(百万円)
(株)北國銀行	1,210
(株)みずほ銀行	1,030
住友信託銀行(株)	630
(株)りそな銀行	450
(株)三菱東京U F J 銀行	240
(株)北陸銀行	230
(株)三井住友銀行	180
合計	3,970

(注) 住友信託銀行株式会社は、平成24年4月1日付で中央三井信託銀行株式会社及び中央三井アセット信託株式会社と合併し三井住友信託銀行株式会社へと商号変更しております。

1年内償還予定の社債

区分	金額(百万円)
第8回無担保社債	1,800
第9回無担保社債	500
第10回無担保社債	800
第11回無担保社債	300
第12回無担保社債	300
第13回無担保社債	800
合計	4,500

(注) 発行年月、利率等につきましては、「第5 経理の状況」「1 連結財務諸表等」「連結附属明細表」の「社債明細表」に記載しております。

長期借入金
借入先別内訳

相手先	長期借入金(百万円)	1年内返済予定の長期借入金(百万円)
(株)北國銀行	2,918	624
(株)三菱東京U F J 銀行	626	153
(株)北陸銀行	315	20
(株)みずほ銀行	200	24
(株)三井住友銀行	30	430
住友信託銀行(株)	30	30
合計	4,120	1,282

(注) 1. 1年内返済予定の長期借入金は、貸借対照表の流動負債に計上しております。
2. 住友信託銀行株式会社は、平成24年4月1日付で中央三井信託銀行株式会社及び中央三井アセット信託株式会社と合併し三井住友信託銀行株式会社へと商号変更しております。

退職給付引当金

区分	金額(百万円)
退職給付債務	4,279
年金資産	649
未認識数理計算上の差異	251
合計	3,377

(3)【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 大阪府大阪市中央区北浜4-5-33 住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 大阪府大阪市中央区北浜4-5-33 住友信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告方法は電子公告とし、当社ホームページに掲載します。 但し、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 (公告掲載アドレス http://www.did-daido.co.jp/)
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 1 当社の単元未満株式を有する株主は、当社定款規定により、その有する単元未満株式について次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- 1 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 - 2 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 - 3 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利
- 2 特別口座の管理機関である住友信託銀行株式会社は、平成24年4月1日をもって、中央三井信託銀行株式会社及び中央三井アセット信託株式会社と合併し、商号を「三井住友信託銀行株式会社」に変更し、以下のとおり商号・住所等が変更となっております。

取扱場所 (特別口座)
大阪府大阪市中央区北浜4-5-33 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部

株主名簿管理人 (特別口座)
東京都千代田区丸の内1-4-1 三井住友信託銀行株式会社

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度	自 平成22年 4月 1日	平成23年 6月30日
(第118期)	至 平成23年 3月31日	北陸財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成23年 6月30日北陸財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

(第119期第1四半期)	自 平成23年 4月 1日	平成23年 8月11日
	至 平成23年 6月30日	北陸財務局長に提出
(第119期第2四半期)	自 平成23年 7月 1日	平成23年11月11日
	至 平成23年 9月30日	北陸財務局長に提出
(第119期第3四半期)	自 平成23年10月 1日	平成24年 2月14日
	至 平成23年12月31日	北陸財務局長に提出

(4) 臨時報告書

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書

平成24年 6月29日北陸財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成24年6月28日

大同工業株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	坂下 清 司
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小酒井 雄 三

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている大同工業株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大同工業株式会社及び連結子会社の平成24年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、大同工業株式会社の平成24年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、大同工業株式会社が平成24年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成24年6月28日

大同工業株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	坂下 清司
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小酒井 雄三

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている大同工業株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第119期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大同工業株式会社の平成24年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。